令和４年３月第１回室戸市議会定例会会議録（第２号）

１．日　時　　令和４年３月７日（月）

２．場　所　　室戸市議場

３．出席した議員の番号及び氏名

１番　河本竜二	２番　竹中真智子	３番　田渕信量
４番　竹中多津美	５番　小椋利廣	６番　脇本健樹
７番　久保八太雄	８番　濱口太作	９番　山本賢誓
10番　堺　喜久美	11番　町田又一	12番　亀井賢夫

４．欠席議員　　なし

５．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	谷村直人
事務局次長兼班長	前田大志
議事班主任	村田茉莉
議事班主任	川越桂太
議事班主事	中島健太

６．説明のため出席した者の職氏名

市長	植田壯一郎	副市長	黒岩道宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	和田庫治	まちづくり推進課長	辻　さおり
財政課長	上松富士樹	財産管理課長	西田圭司
市民課長	小松達也	保健介護課長	山本康二
人権啓発課長	長崎潤子	産業振興課長併農業委員会事務局長	西村城人
建設土木課長	川﨑州	観光ジオパーク推進課長	大西亨
防災対策課長	山崎桂	地域医療対策課長	松下善徳
福祉事務所長	森岡光	教育長	百田貴昌
教育次長兼学校保育課長	武井知香	生涯学習課長	西岡佳久

７．議事日程

日程第１　一般質問

８．本日の会議に付した事件

日程第１

９．議事の経過

次のとおり

午前10時０分　開議

○議長（亀井賢夫君）　おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君）　おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（亀井賢夫君）　日程第１、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○５番（小椋利廣君）　おはようございます。５番小椋利廣。令和４年３月第１回室戸市議会定例会におきまして、市民を代表して一般質問を行います。

１番、市長の政治姿勢について。

(1)植田市長の東京出張についてお聞きをいたします。

植田市長は、令和４年１月18日の火曜日から１月19日の水曜日まで１泊２日で、随行者は担当課長、担当課の課長補佐、市長秘書の４名で東京へ出張に行っております。要件は、特別交付税の要望活動であるというふうにお聞きをいたしております。

１月18日は東京で5,185人、19日は7,377人、この時期は東京で新型コロナウイルスのオミクロン株の感染が拡大をしており、国内で新たに感染者が１月18日は３万2,197人、また19日は４万1,487人となり、拡大ペースが驚異的で、13都府県にまん延防止等重点措置の対象が追加をされるなど、第６波は拡大に歯止めがかからず、社会機能への影響や医療現場の逼迫や県境をまたぐ人為的移動が大きく制限をされている中で、特別交付税の要望活動に４名もどうして東京へ出張しなければいけないのか、市民の方々も感染力が非常に厳しいときに東京へ出張された植田市長の行動に大きく不信感を抱いております。

また、この１月18日、19日は、佐喜浜港において、トンガ沖の火山噴火による津波の影響で漁船が８隻も沈没するなどの大きな被害があり、撤去作業には国土交通省や室戸土木事務所や関係をする業者の方々が多数参加をされて、漁船の引揚げや港内の異物の撤去作業に協力をしていただき、沈没船の引揚げや清掃作業は無事に終わってはおりますけれども、早期に対応をしていただいたいろいろな方々に対して、室戸市から市長や副市長からの当日のお礼の挨拶はあったのか、お聞きをいたします。

東京ではオミクロン株の感染拡大が極めて危険な状態の中で、東京へ市長を含めて４名もの職員が出張した成果は、どのような形で現れているのか、お聞きをいたします。

また、東京から帰るときに抗原検査かＰＣＲ検査を受けてから帰ってきたのか、またほかに

検査を受けてきた内容はあるのか、お聞きをいたします。

室戸市の多くの市民が、この時期に市長の行動は非常に不謹慎ではないかと言われております。

また、市長は、１月19日は東京から帰るとすぐに、午後２時からアメリカシリコンバレーの日本人研究者と室戸高校の生徒とのオンライン交流に出席をした市長について、植田市長が出席したことは非常に遺憾であると、多くの市民から批判の声が大きく上がっておりますので、県境をまたぐ人為的移動が大きく制限をされている中で東京へ出張したことについて、また帰るとすぐに室戸高校の交流会に出席をしたことについて、室戸市民や議会にもどのように市長は対応していくのか、お聞きをいたします。

(2)室戸市の地域医療についてお聞きをいたします。

室戸市立室戸診療所が令和４年６月１日水曜日に開院が予定をされております。新診療所の整備計画では、公設民営方式で室戸中央病院の愛生会に指定管理者制度として経営を委託しており、官民が一体となって脆弱をしている地域医療を守り、市民が安心をして暮らせるように地域包括ケアシステムの構築を推進をするとされております。

当初の計画では、令和４年１月から新診療所の開院に向けて準備期間が想定をされておりましたが、建築工事の遅れから２月時点ではまだまだ工事が急ピッチで進められており、現在工事の進捗はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

また、新診療所開設に係る人材確保の予定では、常勤の内科医、院長さんが１名、非常勤医師の週に１回が１名、非常勤医師の月に１回が２名、看護師８名、看護補助４名、医療技術員１名、療法士２名、管理栄養士１名、事務職員３名の合計23名体制が予定をされておりますけれども、全職員の確保はできているのか、お聞きをいたします。

また、常勤院長さんの確保ができていたら名前を教えていただきたいと思います。多くの市民の方々から、院長さんの名前が知りたいという意見が非常に多く出ておりますので、よろしくお願いをいたします。

23名による新診療所経営の１年間の人件費の合計額はどのように計算をされているのか、また令和４年度の歳入合計額の予測はどのように計算をされているのか、令和４年度の収支決算額はどのように見積もられているのか、お聞きをいたします。

次に、室戸市立室戸岬診療所は、令和２年度の決算額は約2,700万円の赤字であるとお聞きをしており、診療日数における１日当たりの患者数は１日平均約20人前後であり、新診療所と室戸岬診療所の両方とも開所していくのか、市民の多くの声は、新診療所１か所でよくないかと言われており、どのような対策が考えられているのか、お聞きをいたします。

次に、令和３年11月30日で佐喜浜診療所が閉院となりました。地域住民の方々が非常に困っております。

また、吉良川町の松本医院の先生も高齢であるとお聞きをしており、室戸市内の医療体制が

大きく変化をしようとしております。

室戸市は東西に長く、奥地も深くて広く、65歳以上の高齢化率も約51.4％と高くなっており、今後も人口の減少とともに高齢化率もますます高くなってくる中で、最近は高齢者の免許証の自主返納など、高齢者が診療所に通う足の確保がだんだんと難しくなってきております。

そこで、各地域に診療所がなくなると非常に困りますので、室戸市内全域を網羅ができる地域医療の核となる移動診察、移動診療ができるように、バスを改造した移動診療車を購入して室戸市民の安全で安心な地域医療の確保に取り組んでいくことはできないか、お聞きをいたします。

各地域の診察場所としては、佐喜浜町には佐喜浜生活改善センターがあり、室戸岬町、吉良川町、羽根町の各地域には公民館があります。羽根地域の奥には中川内小・中学校や吉良川東の川の日南地区には新しく集落活動センターが建設をされる予定となっており、待合室やトイレには不便は生じないと思います。

また、移動診療バスでいただいたお薬の処方箋は、代理で薬局に取りに行っても可能であると言われております。

上記の理由を勘案し、移動診察ができるバスを購入して室戸市全体をカバーができる地域医療に取り組んでいく考えはないか、お聞きをいたします。

(3)むろと廃校水族館についてお聞きをいたします。

むろと廃校水族館は、2018年、平成30年４月26日にオープンをしてはや４年が経過をしようとしております。現在までの入館者数は約45万人余りに達しております。廃校水族館の施設は、当初から海水の水量が足らない、バリアフリー化が計画されていない、エレベーターが小さくて車椅子しか乗れないので介護者が一緒に乗れない、入館者の多さに比べて旧体育館の施設が改修をされていないので利用者に非常に不便を来している、いろいろな話が来ております。

また、最近は徳島方面から来るＤＭＶのバスからの観光客が多く、バスから降りると国道55号を横切って渡らなければならないので非常に危険性が高く、ＤＭＶのバスを廃校水族館の中で駐停車ができるバス停の新設が言われておりますので、これらの解消にはどのように取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

室戸市の今後の観光産業を考える上でも、またアフターコロナを見据えて今後は観光客も多くなると思われますので、水族館の施設を見学をしている間に車に充電ができる充電器の設置はできないか、また多くの観光客にサービスができる全体的な施設の整備充実にはどのように取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

(4)南太平洋のトンガ沖での海底火山の噴火による室戸市佐喜浜港の係留船の被害についてお聞きをいたします。

令和４年１月15日の土曜日午後５時10分頃、南太平洋のトンガ沖で海底火山が大規模な噴火

を起こし、太平洋の広域で津波が発生をし、日本の沿岸では被害の心配はないと発表されておりましたが、気象庁は急遽日本にも津波の影響が出ると報道され、15日の午後８時から９時頃には室戸市もプラス80センチの津波が到達し、佐喜浜港では港内に係留をしていた漁船が津波の影響で８隻も沈没をし、ほかの船にもいろいろな被害が出ており、全国の中でも室戸市佐喜浜港の被害が一番大きかったのではないかと考えております。

この被害について、室戸市は災害対策本部を立ち上げて調査を行ったのか、また被害漁船の全体的な把握はできているのか、お聞きをいたします。

突然に起きた津波で８隻の沈没船の中で、漁業を専業として生活を営んできた専業漁業者親子の船が３隻も沈没をしており、漁業専業者親子５人は、船が沈没をして漁業ができなくなったことで、今後の生活設計ができなくなっております。

トンガ沖の津波で突然起きた専業漁業者親子の漁船３隻の沈没に対して、室戸市として経済支援をしてやることはできないか、またほかの被害漁船に対しても、室戸市として経済支援をしてやることはできないか、お聞きをいたします。

(5)佐喜浜町の旧池内牧場へ搬入される徳島県からの牛のし尿についてお聞きをいたします。

佐喜浜町の旧池内牧場へは、徳島県海陽町の原田牧場から家畜排せつ物が搬入されており、二級河川佐喜浜川の下流には多くの飲料水取水施設の簡易水道が建設をされておりますので、佐喜浜町の住民が非常に困っております。

今までにも市役所や家畜保健衛生所田野支所と何回か協議を行い、徳島県徳島家畜保健衛生所阿南支所と高知県中央家畜保健衛生所田野支所、室戸市は市民課、水道局、産業振興課と原田牧場の責任者との立会いで令和２年10月８日の木曜日に行政関係者が立入検査を行っております。

その結果、室戸市は市長決裁を受けて、市民課長、水道局長、産業振興課長と家畜保健所田野支所長の連名で質問書を出した室戸市議会議員の質問者に対して文書が来ております。それは４項目の質問を出しておりましたけれども、今回ここでは質問の２項目についてお話をさせていただきます。

質問事項の②として、回答は、令和２年７月末から全く搬入は行っておらず、今後も搬入は行わない旨を確認しましたということになっております。

質問３に対する回答では、今後搬入は行わない旨を確認しましたという文書が来ております。

しかし、最近佐喜浜町の住民の方々から、旧池内牧場へ大型のトラックで排せつ物がまた搬入をされているという話が来ており、地域住民の方々が非常に困っております。

排せつ物の搬入について、高知県中央家畜保健衛生所田野支所と室戸市の合同で立入検査を行い、今後も搬入は行わないという確認をして、また定期的な調査と徹底をした指導と搬入に

対して管理・強化を行うことについて、市長の取組姿勢についてお聞きをいたします。

(6)市役所本庁舎の移転建て替えについてお聞きをいたします。

このたび市役所本庁舎の移転建て替えを実施することになりましたという市民アンケートが、令和４年１月の「広報むろと」に掲載をされ、市民の間では、いつそんな話が決まったのか、市民にも移転についての協議があったのか、また室戸市の中心地にある本庁舎が移転ありきのアンケートでは、市民は納得ができないと言われております。非常に大きな反響があり、多くの市民が不安を抱いております。

室戸市は、室戸市庁舎整備検討委員会を令和３年３月議会で可決をし、15名の委員で組織をされ、令和３年12月までの９か月間に庁舎整備検討委員会は何回開会をされたのか、15名の委員全員が参加をされて、また十分な審議が行われたのか、審議の内容はどのような内容であったのか、お聞きをしたいと思います。

次に、この市役所の本庁舎は昭和58年に建設をされ、昭和56年施行の新しい新建築基準法の耐震基準に沿った最新型の鉄筋コンクリート造の構造物であり、建築後39年しか経過をしておらず、最新の耐震補強工事を施行すれば倒壊は免れると言われており、既存の庁舎利用についての議論は行ったのか、お聞きをいたします。

市民の中には、移転建築費に45億円という巨額の資金を投資をしなくても、地下にある機器類や書類は耐震補強工事を行い、屋上全体に機器類や書類の書庫などを増設することで対応ができるのではないかという意見も多くあります。

植田市長は住民本位の行政施策に取り組むという中で、移転建て替えを決定した後に市民アンケート調査を行うのではなく、それ以前に移転建て替えの賛否に係るアンケート調査を行い、議会や市民にも庁舎移転建て替えの議論を広くどうして行わなかったのか、市民が非常に不審に思っております。このことについても答弁をお願いをいたします。

今後は人口が大きく減少していく中で、移転建て替え事業費は45億円という巨額の事業費が答弁をされており、人口の減少とともに財源もますます厳しくなる中で、本庁舎移転建て替えについては、議会も特別委員会等を設置をして今後の対応や対策について、市民も含めて広く意見を起こし、万機公論に決すべきではないかと考えますので、本庁舎移転建て替えに係る市民アンケート調査は時期尚早ではないかと言われております。この点についても答弁をお願いをいたします。

安芸市では、老朽化をした本庁舎の建て替えについて、議会も市民も巻き込んで結論が出るには約３年ぐらいの年月を要しており、室戸市も一番大事な市役所の移転建て替えについて広く意見を起こして大いに議論をするのが室戸市としての役目ではありませんか。

最後に、市役所の移転建て替えを検討するよりも先に、これからの室戸市を担う子供たちを守るために、児童や生徒たちにとって安全で安心な教育ができるように、小学校や中学校の高台移転が早く実現するように取り組んでいくのが室戸市として行政の一番大事な行政施策では

ないかと考えますので、お聞きをいたします。

令和４年３月２日の高知新聞では、室戸、佐喜浜、吉良川、羽根の４中学校を2026年、令和８年４月の予定で室戸中学校を高台移転をした上で１校に統合する基本計画案が報道をされております。

中学校の移転統合案は報道をされておりますので、子供たちが安全で安心な教育ができるように、海岸縁で一番危険性が高い羽根小学校の高台移転計画は何年頃を計画をしているのか、お聞きをいたします。

市長、教育長の取組姿勢についてお聞きをいたします。

質問事項として、①庁舎の移転先は想定をされているのか。山間部の開発か、平地にそのまま移転をするのか。

②移転建て替え時期の前後も想定をした人口数は何人ぐらいを想定をしているのか。

③移転建て替え時期の全体面積の根拠はどのように計算をされているのか。

④移転建て替え費用の45億円の計算の根拠はどういう根拠になっているのか、お聞きをいたします。

以上についてお聞きをいたします。

これで第１回目の質問は終わります。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　小椋議員の質問にお答えをいたします。

(1)東京出張についてでありますが、初めに、御質問の中の佐喜浜港の漁船被害に関する部分につきましては、４点目の御質問の答弁と併せてお答えをさせていただきます。

それでは、感染が拡大している中、どうして４名も出張したのかについてであります。

まず、１月18日、19日の東京への出張の目的は、人権問題解決のための財政対策全国協議会としての要望活動でありました。この協議会は、同和問題をはじめとする人権問題解決のため、あらゆる差別の撤廃と人権確立に向けての財政措置全般について、国に対し関係地方自治体が具体的行動を共にし、所要の財源確保の実現を図ることを目的としております。

そして、同和地域の人口比率がおおむね20％を超える市町村で構成されており、昭和55年に地域改善対策事業財政対策全国協議会として設立された団体であります。室戸市は発足当時から会長を務めており、会長の所属する地方自治体として人権啓発課が事務局を担当しております。

協議会の目的達成のため、総会の開催や要望書の作成、要望先への調整等を行っており、今回の要望活動を行うに当たり、人権啓発課の職員が事務局員として同行したものであります。

１月の要望活動は、例年であれば全加入市町村で行いますが、令和２年度は新型コロナウイルスの感染状況により要望活動ができませんでした。令和３年度においても、全体での要望活動を見合わせていたところでしたが、令和２年度の要望活動ができていなかったことや、11月

頃には感染者の状況が落ち着いていたことから、副会長の奈良県御所市長と福岡県福智町町長にお声がけをし、この全国協議会を代表して会長、副会長で要望を行ったところであります。

この要望活動には、高知県東京事務所の職員や中谷元国会議員事務所の秘書の方にも日程調整や当日の同行をしていただきました。

また、奈良県御所市長の御尽力により、高市早苗政務調査会長にも直接要望活動を行うことができました。

そのほかの要望活動は、総務省では総務大臣、中西祐介副大臣、事務次官をはじめ自治財政局長など13か所に要望活動を行いました。

その後、副会長とは別行動で、それぞれの県の国会議員に対し、財政措置について強く要請をしてまいりました。

次に、成果はどのような形で現れているのかについてであります。

人権問題解決のための財政対策全国協議会は、財政基盤の脆弱な市町村で構成されており、毎年特別交付税の増額措置に対する要望を続けていることが、特別交付税の増額につながっているものと受け止めているところであります。

また、この人権問題解決のための財政対策全国協議会として要望活動を続けていくことは、法失効後における財政負担や人権啓発、教育、就労対策、住環境整備などの課題の解決につながることでもあります。

これまでに同和対策事業や地域改善対策事業により整備を行ってきた各種施設や公営住宅などの老朽化に対する施設の除去や改修、建て替えは、住民生活を守るためにも必要な取組でもあります。

そして、こうした同じ問題を抱える市町村が集まり、活動を続けていくことは、差別のない豊かで住みよいまちづくりを進めていくための必要なことでもあると認識をしております。

次に、帰りに抗原検査かＰＣＲ検査を受けたのかについてであります。

検査は受けておりませんが、感染防止のため、公共交通機関は使用せず、全てタクシー移動とし、宿泊も羽田空港内のホテルとするなど、極力外部との接触を避けるなどの十分な感染防止対策を行った上で要望活動を行ったものであります。

また、要望先では、偶然何人かの高知県内の首長にお会いをしましたが、この時期首長として市民の暮らしを守るために、特別交付税の要望活動をすることは必要なことであると考えております。

次に、東京から帰ってから室戸高校での交流会に出席したことについてであります。

当然ではありますが、感染防止対策をしっかりとした上で出席をさせていただきました。この交流会につきましては、議員も御案内のとおり、米国シリコンバレーで活躍されている日本人研究者と室戸高校生がオンライン交流で意見交換をしたものであり、高校生にとっても私にとっても大変貴重で有意義な時間でありました。

特にこのウェブ交流会の取組は、私がお願いをして企画したイベントでありましたことから、そのお礼の挨拶をさせていただきたく参加をしたい思いもありました。

今後につきましても、コロナ禍であっても室戸市にとって有益で重要な物事に取り組む際には、感染予防対策を万全にして、慎重であっても積極的に行動しなければと覚悟を決めておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、(2)室戸市の地域医療についてであります。

まず、室戸市立室戸診療所の建設工事についてでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により工期を延長いたしましたが、現在の進捗状況といたしましては、２月末時点で建物及び外構工事はほぼ完成しており、工期の３月10日までには完了する予定となっております。

次に、医療人材の確保状況についてであります。

昨年12月から看護師等の人材募集を指定管理者が開始しており、市も広報による支援、人件費等の一部負担にて応援してまいりましたが、現在のところまだ不足している状況もあります。医師については確保済みでありますが、看護師、看護補助については12人中８人、また検査技師及び事務職員１人が確保できていない状態であります。全体では確保予定人員22人中16人の確保となっておりますが、指定管理者からの報告では、応募があっており、現在採用を検討している状況の方や問合せ等もあるとのことでありますので、今後とも指定管理者とともに早い段階での人材確保に向け全力で取り組んでまいります。

次に、室戸診療所の院長の経歴等について御紹介をさせていただきます。

お名前は笹岡正弘氏で、現在大阪市中央区でクリニックを経営しております。診療科目は内科、総合診療科で、日本救急クリニック協会の会員でもあります。笹岡先生は、昭和28年室戸市室戸岬町三津で出生し、父親が旧三津診療所の医師であったことから、室戸市の地域医療の現状について大変御心配をいただき、今回室戸診療所の院長になることについて御決断をいただきました。笹岡先生からは、医者の集大成として、生まれ故郷でもある室戸市の僻地医療、救急医療、災害医療に少しでも貢献して医者人生を全うしたいと思いますとのお言葉をいただいております。

私といたしましては、ふるさとである本市の地域医療に対し、これほど強い思いや覚悟を持っていただいていることに深く感謝を申し上げるとともに、患者の皆さんも安心して受診していただけるものと考えております。

次に、室戸診療所の収支についてであります。

まず、収入等の歳入については、開所初年度ということであり、患者数等の見込みが明確に立てられないことから、近隣医療機関やこれまでの室戸中央病院の患者数見込み等から勘案をし、算定をいただいておりまして、入院、外来等の医業収益及び医業外収益の合計は１億2,811万2,000円になると試算しております。

次に、歳出は、医業費用のうち職員22名分の１年間の人件費は１億1,190万円、これに薬

品・材料費、委託費等を加えた歳出の合計は１億8,382万2,000円と試算しており、これらを差し引いたとしますと令和４年度の収支決算は5,571万円の赤字になる見込みとなっております。

ただし、この金額につきましては、初年度ということもあり、通常年度にはない開所前の準備に係る薬品費、材料費、消耗品費が含まれております。

なお、今回の指定管理料については、これまで説明しましたとおり、診療報酬収入を厳しく算定していることや歳出経費などが詳細に見込めないことから、大きな赤字額となっておりますが、初年度におきましては、収支実績に伴う赤字額を補塡することとしており、患者数の増等により赤字額が減った場合には返還していただくこととしております。

また、指定管理料につきましては、赤字補塡分に加え、災害時医療、軽症救急患者の受入れ、高知大学との連携など市の政策的な取組や、４月から開所までの間の人材確保に係る市負担分を含め6,650万2,000円を指定管理料として令和４年度当初予算に計上しております。

次に、室戸市立室戸岬診療所についてでありますが、令和２年度から常勤医師の確保により診療日数や診療時間を増やし、地域医療の充実に努めてまいりましたが、コロナ禍による患者の受診控えや医師及び看護師の給与を特別会計で計上したこと等により、昨年度から赤字決算となっているところであります。

先ほど御説明しましたとおり、新設の室戸診療所も赤字見込みでありますので、室戸岬診療所の診療日数の縮小等について慎重に検討しているところであります。

次に、移動診療に係るバスの購入についてであります。

これにつきましては、令和４年度の当初予算に医療ＭａａＳ車両の導入に係るデジタル田園都市国家構想推進交付金事業委託料を計上させていただいております。これは、国の交付金を活用し、高知家＠ラインはたまるねっとの導入による電子カルテ情報の共有や地域医療ＤＸの導入によるオンライン診療の実施等と併せて医療ＭａａＳ車両の導入を行うものであります。

具体的な内容としましては、通信が可能な電子カルテや血圧、脈拍等のバイタル機器、ストレッチャー等を搭載した車両に看護師が乗車し、地域の公民館や患者宅などへ訪問をします。患者は車内でモニター越しに市立診療所や高知大学医学部の医師とオンラインでつながり、診療を受けることとなります。

この医療ＭａａＳ車両の導入により、医療アクセス困難地域でも医師と対面に近い状態で診察が行える環境の整備を進めてまいりたいと考えておりまして、この交付金事業の採択を受けることができた場合には、高知大学医学部等との連携により本事業を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域の医療を守り、安心・安全、元気なまちづくりの実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、(3)廃校水族館についての中のＤＭＶの駐車場への乗り入れについてお答えをいたし

ます。

むろと廃校水族館につきましては、議員御案内のとおり、平成30年４月26日の開館以降、45万人を超える入館者を数える室戸市で最も集客力の高い観光施設となっております。コロナ禍の影響も受け、開館当初の勢いは落ち着きを見せたものの、館長をはじめとするスタッフ皆さんの努力により、本市の観光産業を下支えいただいていると感謝をしております。

ＤＭＶの廃校水族館駐車場への乗り入れにつきましては、議員御指摘のとおり、乗り降り場所が国道沿いであることから、利用者の安全性確保や利便性の向上を図るため、廃校水族館駐車場への乗り入れが必要と考えております。

これまでにもバスの試走や舗装工事の設計を行い、令和４年度当初予算に工事費を計上しているところであります。

なお、ＤＭＶや路線バス、高速バスの廃校水族館駐車場への乗り入れには、バス運行会社が国土交通省から路線認定を受ける必要があり、本年６月中に乗り入れできる見込みであるとお伺いをしております。

次に、(4)南太平洋のトンガ沖での海底火山の噴火による室戸市佐喜浜港の係留船の被害についてであります。

本年１月15日午後１時頃のトンガ諸島付近の海底火山噴火に伴う潮位変動により、日本各地で多数の漁業被害が発生し、本市においても漁船が沈没するなどの被害を受けております。

本市の対応としましては、１月16日午前０時15分に気象庁より、20センチから１メートル以下の津波が想定される津波注意報が発表されたことに伴い、午前０時33分に職員が参集し、震災第１配備体制を取り、情報収集や関係機関への連絡などの災害対応を行っております。午前２時10分には防災対策課職員２名による佐喜浜港の状況確認を行っております。午前３時頃に私も佐喜浜港に行き、現地の状況を確認するとともに、今後の対応について協議を行い、佐喜浜港以外の港についても調査を行うよう指示を出し、その後午前５時40分には産業振興課職員３名が市内の各漁港の被害状況の確認を行い、佐喜浜港以外の港では被害が出ていないことを確認しております。

また、被害漁船の全体的な把握につきましては、議員御案内の８隻に加えて、船体への破損被害が多くあったことも把握をしております。

次に、被災漁業者への経済支援についてでありますが、まずは被害に遭われました漁業者の皆様には心からお見舞いを申し上げます。被害漁業者への支援につきましては、現行制度であります漁船保険制度、漁業共済制度に加え、漁船導入事業や生活福祉資金貸付制度などの融資制度を活用していただくことが考えられます。

本市の支援としましては、漁船導入事業におきまして、導入に係る経費の支援があります。

また、漁業共済制度を所管する全国合同漁業共済組合高知県事務所に対し、掛金に要する経費について補助を行い、漁業者の皆様が制度に加入しやすくなるよう支援を行っております。

いずれにしましても、現行制度を活用される場合は、手続等の支援を積極的に行ってまいります。

また、融資制度におきましては、被害漁業者の負担があることから、負担のない特別な支援制度の設立について、２月８日に農林水産大臣等に要望活動を行うなど、取り組んでいるところであります。

次に、(1)東京出張についての御質問の中にありました漁船の引揚げ作業に御尽力いただきました関係者へのお礼についてでありますが、議員御質問の１月18日、19日は不在でありましたが、発災当初から国土交通省や県などの関係機関と連絡を密にするなど、対応を取っていたところです。

その後、２月14日に現場作業に従事されました３企業の方々に直接感謝状を贈呈させていただき、また同日、国土交通省高知港湾・空港整備事務所を訪問し、直接感謝の意をお伝えさせていただいたところであります。

今後におきましても、災害への迅速な対応及び災害被害者に対する支援につきまして要望活動等に取り組んでまいります。

次に、(5)佐喜浜町の旧池内牧場へ搬入される徳島県からの牛のし尿についてとの問いについてであります。

まず、堆肥の搬入による佐喜浜川への影響についてでありますが、川沿いには市の施設の小山飲料水供給施設、根丸飲料水供給施設があり、いずれも河川の伏流水を取水しているため、直接影響はないと考えられます。

なお、令和２年８月３日、根丸飲料水供給施設、同年８月６日、小山飲料水供給施設の原水をそれぞれ採水し、原水39項目において民間の検査機関の検査を実施し、全ての項目において、滅菌前ですが、水道水質基準を満たしておりました。

また、令和３年２月４日、小山飲料水供給施設、根丸飲料水供給施設において水質検査を実施しましたが、水道法に基づく水質基準51項目全てにおいて基準値内の検査結果であり、住民の生活に影響はないものと考えております。

次に、議員御指摘の令和２年10月19日付の文書につきましては、令和２年10月８日に高知県中央家畜保健衛生所及び徳島家畜保健衛生所の立入検査に市が立会し、施設所有者より聞き取りをした内容であり、市からの指示文書ではございません。

また、文中の令和２年７月末から全く搬入は行っておらず、今後も搬入は行わない旨を確認しましたと回答しておりますが、当時搬入されていたものは、県外の牧場で一次処理された堆肥であります。当時その牧場が改修工事を行っていた関係で、一次処理段階の堆肥が搬入されていたと聞いておりますが、現在は当時搬入されていたものとは異なり、処理段階が進んだ堆肥が搬入されており、悪臭等もございませんので、当時の状況とは異なっており、現在は改良された良質の堆肥が搬入されているとお聞きをしております。

また、本年１月19日、小椋議員より、堆肥の搬入が頻繁に行われているとの情報があり、翌20日に家畜排せつ物法に基づく立入検査を高知県中央家畜保健衛生所田野支所が実施、その後２月７日に再度支所長と市職員が施設に出向き、堆肥が集積されているヤードなど、管理上問題ないことを確認をしております。

なお、以前破損していた天井も修理されており、コンクリートの側壁で周囲を囲っていたため、雨による堆肥の流出は考えづらいとのことでありました。

次に、高知県中央家畜保健衛生所田野支所との合同での立入検査、定期的な調査、指導、管理、強化についてであります。

市の対応としましては、飲料水供給施設について、毎年水質検査を実施しており、継続をしてまいります。

しかし、現在集積されているヤードへの立入検査、指導、管理、強化を行うことについては、家畜排せつ物法における指導権限が県にあるため、今後市としましては、住民からの悪臭等の苦情が万一あった場合に、県中央家畜保健衛生所に情報提供し、対応に当たってまいります。

次に、(6)室戸市役所本庁の移転建て替えについてであります。

庁舎の移転建て替えについて、市民や議会での議論の場が不足しているのではないか、市民を含めて万機公論に決すべきではないかについてであります。

まず、耐震調査を行うことになりました背景でありますが、近年市役所の庁舎としては災害応急対策活動拠点としてその機能の維持を有することが求められている中、国土交通省が制定をした官庁施設の総合耐震・対津波計画基準で、耐震安全性の目標として定めている大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとするという基準の建物に、本市の現庁舎が該当するかどうかを確認するために、令和元年度に耐震診断を行いました。

その結果、震度６から７程度の規模の地震が発生した場合には、倒壊または崩壊する危険性がある建物であることが判明しました。

これを受けて、地震対策をいかに進めていくかを検討するために、令和２年２月に本庁舎地震対策検討委員会を設置いたしました。令和２年３月定例会では、庁舎の耐震についての一般質問がありましたので、耐震診断の結果及び地震対策検討委員会の設置について答弁をさせていただいております。

その後、令和２年３月から８月の間に計５回の地震対策検討委員会を開催し、９月に本庁の地震対策の方向性として、津波浸水エリア外への高台移転が望ましいとの報告を受けました。

また、同月に開会された令和２年９月定例会では、庁舎の耐震事業についての一般質問がありました。そこでは、検討委員会における検討結果についてと、その報告を受けてどのようにしていく考えなのか、また財源として基金を積み立てていく必要があるのではないかという内

容でありました。

これを受けまして、耐震補強工事を含めた地震対策の４案についてのメリット、デメリットや概算工事費、工事期間などについて協議を重ねた結果、先ほど申し上げました高台移転が望ましいとの報告を受け、高台移転となれば一定規模の用地の確保が必要となり、場所の選定や財源確保が課題となることから、委員会からの報告を軸に他の施策、事業等の兼ね合いも含め検討していきたいとし、基金についても、方向性が明確になればしっかりと計画をつくり、進めていきたいと答弁をさせていただきました。

その後、令和３年３月定例会において、室戸市庁舎整備検討委員会設置条例の制定を上程し、可決されたことから、検討委員会としては令和３年12月に第１回目が開催され、同月の令和３年12月定例会では、検討委員会の概要と市民アンケートの実施を含めたその後のスケジュールについて行政報告をさせていただき、令和４年１月に第２回目、３月に第３回目が開催され、今定例会の開会日に行政報告をさせていただいたところであります。

移転建て替えという方向性につきましては、現庁舎に耐震補強を行い、１回の地震による倒壊を免れたとしても、二連動、三連動と地震が繰り返し発生すると、損壊や倒壊をする危険性が高くなります。

また、地震動による被害だけでなく、津波によって損壊したり浸水をしてしまうと、防災拠点施設としての機能が発揮できなくなることから、市民の命を守るためには必要であると考えております。

そのような中で、市民アンケートにつきましては、庁舎整備検討委員会において移転候補地や基本構想の検討の際に、市民の意見を反映していただくために実施をさせていただいたところであります。

議員御案内のとおり、庁舎の移転建て替えについては、市民の御理解と議員各位の御賛同を得られることが必須でありますので、今後実施予定をしております住民説明会や再度のアンケート調査、議員の皆様への説明会などで御意見をいただきたいと考えております。

また、庁舎整備検討委員会にもその結果を考慮していただいた上での答申をいただくよう考えており、最終的な答申と市民や議員の皆様の御意見を踏まえた上で移転候補地の決定をしたいと考えております。

次に、市役所の移転建て替えよりも先に小学校や中学校の高台移転が早く実現するよう取り組んでいくのが一番大事な行政施策ではないかという御質問についてであります。

学校については、将来を担う子供たちを守るために、令和４年度から順次津波浸水区域にある学校に出向き、高台移転等の協議を進めることとしております。

庁舎については行政の拠点であり、災害時には防災拠点施設として大変大きな役割を果たす重要な施設となることなどから、どちらが先かではなく、どちらも室戸市として大事な施策であり、早急な対応が必要であるため、並行して取り組んでまいります。

私からは以上でありますが、教育長及び関係課長から補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君）　健康管理のため11時25分まで休憩いたします。

午前11時10分　休憩

午前11時22分　再開

○議長（亀井賢夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西　亨君）　小椋議員に、１、市長の政治姿勢についての(3)むろと廃校水族館についての駐車場への電気自動車充電設備の設置についてお答えいたします。

電気自動車の充電設備につきましては、令和３年９月議会でもお答えしましたところでありますが、世界的な環境意識の高まりなどから脱炭素への動きが加速する中、今後電気自動車をはじめとする新エネルギー自動車が増加していくことが見込まれており、国のグリーン成長戦略や県の次世代自動車充電インフラ整備ビジョン、本市の地球温暖化対策実行計画などに基づき、電気自動車等の普及が推進されております。

また、充電設備の整備は、充電の間、観光施設を楽しんでいただくなど、観光施設の魅力化につながる取組でもあると考えております。

議員御提案の廃校水族館駐車場への充電設備の整備につきましては、観光施設に望まれる急速充電設備に対しては、現在補助制度がありませんので、新たな補助制度の導入などの情報にアンテナを張るとともに、整備に係る費用や整備後のランニングコスト等、費用対効果を十分に考慮した上で充電設備の整備を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　西田財産管理課長。

○財産管理課長（西田圭司君）　小椋議員に、１、市長の政治姿勢について、(6)の室戸市役所本庁舎の移転建て替えについてお答えします。

まず、令和３年12月までの９か月間に庁舎整備検討委員会は何回開会したのか、委員全員が参加していたのか、十分な審議が行われたのか、その審議内容についてであります。

庁舎整備検討委員会の委員につきましては、昨年の12月定例会で市長が答弁いたしましたように、室戸市常会長連合会、室戸市商工会、高知県危機管理防災課、地盤工学などに見識を持つ高知高専の教授などの皆様にお願いしており、委員数は11名となっております。

委員会の開催につきましては、令和３年12月３日に第１回目を開催し、令和４年１月24日に２回目を、３月３日に３回目を開催したところでございます。

各開催日における委員の出席状況についてでございますが、委員11名のうち、第１回は９名、第２回も９名、第３回目につきましても９名となっております。

審議の内容につきましては、第１回目は庁舎建設のこれまでの経過や候補地についての概

要、概算事業費、想定スケジュールなどを説明の上、それらに対する御質問などをいただきました。また、先日の市民アンケートについても、内容や配付方法などについての御質問や御意見をいただきました。

第２回目は、市民アンケートや職員アンケートの結果や室戸高校生との意見交換についての報告をし、候補地に対しての御質問や御意見をいただいた上で、検討委員会としての候補地選定の方向性などを検討していただきました。また、新庁舎の基本構想（案）を説明し、これに対する御質問などをいただきました。

第３回目は、委員会としての候補地選定や基本構想に対する意見をまとめるため、これまでの委員会の経過について確認などを行い、市が今後行う予定である議員説明会や住民説明会などのスケジュールをお伝えし、それらの結果も踏まえ、次回以降に答申（案）を検討していただくことを了承いただきました。

次に、耐震補強工事を行えば倒壊は免れると言われているが、既存庁舎の利用についての議論は行われたのかについてでございます。

これにつきましては、先ほどの市長の答弁にもありましたように、本庁舎を耐震補強工事とするのか建替工事とするのかについては、令和元年度に行いました耐震診断の結果を受けた後、令和２年２月に本庁舎地震対策検討委員会を設置し、そこで検討した結果を市長に報告をしております。

その中で現庁舎の耐震補強についても検討しており、耐震補強のメリットとしては、新庁舎建設と比較して費用が安価に済むことや短期間でできることでありますが、執務室の狭隘化や被災後の修繕が必要となること、また工事中に仮庁舎が必要となることや、補強はできても施設自体の耐用年数は変わらず、老朽化が進むため、約20年後には建て替えが必要となることに加え、現庁舎は浸水エリア内にあることから、財源として緊急防災・減災事業債などの現時点で有利な起債が適応できないなどのデメリットが上げられるなど、議論を重ねた結果、耐震補強ではなく新庁舎建設で津波浸水エリア外への高台移転という報告となっております。

次に、市長の取組姿勢についての①庁舎の移転先は想定をされているのかについてお答えします。

津波浸水区域外への移転を目指す経緯、また庁舎整備検討委員会において移転候補地について検討されていることについては先ほど申し上げましたが、現状では山地の開発ではなく、浸水区域外のできるだけ平地への移転を想定しております。

②の移転建て替え時期の想定人口は幾らについてでありますが、今後庁舎移転先が決まりましたら、令和４年度から用地測量、造成設計や庁舎の基本計画・基本設計に着手し、最短で令和10年度から庁舎の供用開始を想定しております。室戸市総合振興計画における人口推計において、供用開始年度の直近である令和12年度では１万424人となっており、令和10年度における人口としては１万1,000人程度ではないかと想定しております。

次に、③移転建て替え時の全体面積の根拠についてであります。現在新庁舎における基本的な機能や規模を示す室戸市新庁舎建設基本構想案を事務局が作成し、庁舎整備検討委員会において検討中ではありますが、新庁舎の延床面積は約6,700平方メートル程度としております。

その面積根拠につきましては、総務省起債許可標準面積算定基準により、現在分散している課の集約を考慮した想定職員数に換算率や１人当たりの基準面積4.5平方メートルを掛けたものなどから標準面積を算出し、さらに災害対応時などに必要となる付加面積として他市の庁舎の事例を参考に算出したものを加え、延床面積として求めております。

来庁者用駐車場につきましては、現状においても不足が指摘されていることや、課の集約に伴う来庁者の増加や公用車駐車場及び職員駐車場などを考慮し、全体で350台を想定しているところであります。

これらに車両通路なども考慮すると、敷地としては最低でも約１万平方メートル程度が必要となるのではないかと想定しておりますが、詳細につきましては基本計画・基本設計の中で検討してまいります。

最後に、④移転建て替え費用45億円の計算根拠についてであります。他市の事業費を参考としており、その内訳は、用地取得費及び補償費が２億円、用地測量及び設計業務が約２億円、敷地造成費が２億円、本庁舎建築工事が30億円、外構工事が３億円、庁舎備品購入等が２億円、現庁舎から新庁舎への機能移転が２億円、その他工事監理委託業務や工事損害事前・事後調査などを合わせまして約45億円としているところであります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　百田教育長。

○教育長（百田貴昌君）　小椋議員に、羽根小学校の高台移転についてお答えいたします。

現在、室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画において、室戸中学校の高台移転及び中学校の統合予定を令和８年度としております。

羽根小学校の高台移転につきましては、中学校統合後、必要な改修などが済み次第、現在の羽根中学校への高台移転を想定しております。

また、その他の津波浸水区域にある学校につきましても、早急に高台移転などの対応が必要でありますので、令和４年度に入りましたら各学校に出向き、説明会などを開催する予定としており、地域や保護者の御意見などをお伺いし、計画を進めてまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　小椋利廣議員の２回目の質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○５番（小椋利廣君）　小椋利廣。２回目の質問を行います。

まず、植田市長が東京へ出張したことについてでありますけれども、これは東京から帰ってきてすぐにまた室戸高校へ会合に出席をしたということが非常に常識に欠けているのではないかというふうに言われております。

東京から帰ってきてすぐに室高へ行くのやなしに、室高へは副市長でも行って、市長は東京

から帰ってきたら市長室で静かに職務に専念するのが、これが住民に対する一つの方法ではないかというふうに考えております。

なお、隣りの田野町の町長さんが東京の出張から帰ると、住民からコロナが住民に感染したらどうするのかという強い意見があって、町長のリコールの話まで出ていたという話が来ております。この件についてもう一度お聞きをしたいと思います。

それから、(2)の地域医療についてでありますけれども、院長先生の名前は、三津の出身の方で、笹岡正弘院長先生というふうに答弁がありました。内科医の先生で、非常に権威のある先生で、現在は大阪のほうで医療をされているということでございますので、ありがとうございました。

住民の方々が非常にこの院長先生はどういう人が来るのやろかということが非常に心配やということで聞いておりましたので、院長先生の名前が分かったことでまた住民の方も安心をするのではないかというふうに考えております。

それから、岬診療所と新診療所の２か所とも赤字経営になるということが言われておりますので、どうするのかという話ですけんど、既存の岬診療所のほうは縮小するというような話やったと思いますけれども、これらいつ頃どういうふうに縮小して、それから今後岬診療所は続けていくのかどうかということをもう少し丁寧にお聞きをしたいと思います。

それから、私は診察車の移動診察ができるバスを買うて室戸市全体が網羅をできるようにバスの診療所を考えたらどうかということを提案をさせていただきましたところ、市長は、医療ＭａａＳ診療を行うという話があったと思います。このオンラインで診療するということが、私どもにはまだ非常に詳しく分かっておりませんので、この内容についてもう少し詳しく話をしていただきたいのと同時に、この私の提案しておりますバスを改造した移動診察ができる診察バス、こういうものを購入するのかどうか、もう少し詳しく答弁をいただきたいと思います。

私の思いでは、これは移動診察もできるバスを買うても１億円もありゃ上等の移動診察用のバスが買えるがやないかというふうに考えております。この１億円の財源はどこにあるかと言われたら、こういうところにふるさと納税のお金を使うてバスを買うたらどうかというふうに私は考えておりますので、そのところの答弁をよろしくお願いをいたします。

それから、むろと廃校水族館についてのことですけれども、先ほどの市長の話では、ＤＭＶは６月中には乗り入れるというふうな答弁があったと思います。これはひとつ早急にできるようにお願いをしたいと。

それと、館内を見学中に充電ができる設備もぜひともこれは設置をしてやってほしいと。今後彼らの話の中では、大阪関西万博が始まると入場者も非常に増えてくるのではないかというふうに考えちゅうようです。それで、こういうことを、その設備を充実してやらんと、今現在廃校水族館では人件費も一番安く抑えても、餌代や電気代、人件費を含めて月に約300万円ぐ

らい要りゆうようです。そうすると、このコロナによって大きく観光客も落ち込んでおりますので、もう手持ちの金もあんまりない。今後が本当に経営が正念場になっていくというふうに言われております。

あそこには指定管理料も全然出してないわけやき、先ほど市長が答弁にあったように、入場者45万人の収益でもって今までもてていきゆうわけですわ。今後もほんでまだこのコロナの終息がいつになるかも分からんけんど、大阪関西万博が始まるまでは何とか頑張ってやっていきたいというふうに言っておりますので、こういうことからすると、今まで海水の水量が絶対足らんと言われてきたことが一番ネックやというふうに言われておりますので、今後この施設を存続を続けていくには、やっぱり海水の取水施設の改善、それから取水量、これを大きく改善してやらんとあそこの施設はもっていかないのではないかというふうに私は想定をしておりますので、このことについて答弁をお願いをいたします。

それから、トンガでの地震による佐喜浜の係留船の沈没についてでありますけれども、令和４年２月９日の高知新聞には、植田市長が東京で農林水産省の中村副大臣と面談をして、中村副大臣はこういうふうに支援ができる体制を考えていきたいというふうに言われたということが新聞に載っております。

それでまた、植田市長は、市としても国の支援に肉づけをして室戸市も取り組んでいくというふうに言われております。

これらの国の支援と室戸市からの支援はいつ頃大体決まるのか、どういうふうに決まっていくのかということを詳しくお聞きをしたいと思います。

それから、この突然のトンガの津波で沈没したその船の沈没事故について、個人が皆さん船の保険金を掛けちゅうわけですよね。この船の保険金を、その個人も保険金をもらいたいということをずっと話をして調べてきたところが、船は廃船届をしただけではいかんと。船を解体をして処分をしてしもうて、その処分をしてしもうたその証拠書類、例えば廃棄物業者に頼んで処分をしてもらうと、その処分をした書類、写真、そういうものを漁業管理課に提出をして高知県知事の許可がなかったら個人は保険金が下りんと、こういうふうに言われております。

これは処分業者に委託をして処分をした解撤証明書。この解撤証明書がなかったら個人に掛けていた保険金が下りないと、こういうことになっちゅうようです。

そして、この処分をするのには１トン当たり数十万円かかると。船にもよって違いますので、そういうことで、個人的には船は沈没したわ、沖へは行けんわ、船の処分はせないかんわということになってもなかなかこれはもう個人的にはできんというふうに言われておりますので、この処分の解撤証明書ができるように処分の費用についても何らかの補助を市として出してやることはできないか。そうせんと個人も保険金もらえんわけよ。このことについて詳しく市長の答弁を求めたいと思います。

それから、佐喜浜の旧池内牧場へ搬入されるし尿の件ですが、先ほど市長は何も被害はない

と、こういうふうに言っておりました。

私のほうで４項目の質問を出した中で、質問事項の２項めには、今後の搬入について詳しく聞いてくださいと、こういう質問を出していたところ、回答としては、令和２年７月末から全く搬入は行っておらず、今後も搬入は行わない旨を確認をしましたということで、田野の家畜保健所の所長と室戸市からこういう文書が来ちゅうわけです。

それから、質問の３においては、佐喜浜地区の住民が困っております。搬入のストップをお願いをいたしますという質問を出したところ、回答は、今後は搬入を行わない旨を確認をしましたということで、市からも田野の家畜保健所からもこういう文書が来ておりますので、先ほど１回目の質問でもこれについての質問をしましたが、もう一度詳しく答弁をお願いをしたいと思います。

それから、６番目の本庁舎の移転建て替えについてでありますけれども、先ほどの市長の答弁、また財産管理課長の答弁では、今後20年後には建て替えることになると。ここで補強工事をやってもこの庁舎はだんだん老朽化をしてくるので、今後20年後には建て替えをせないかんというふうな答弁やったと思います。

それで、移転建て替えについて今までに庁舎整備検討委員会が令和３年３月議会で可決をされました。これからのスケジュールについて、市長の12月議会の答弁では、令和３年12月３日に第１回目の会合が開催されて、11名の委員が出席をされて会が行われたと。これはしかし令和３年３月議会から12月までは１回も会もされてない、12月になって初めて会をされちゅう。こういうことの中で、この令和４年１月にはアンケートを収集して、３月末までには年度内に取りまとめると、こういうふうになっております。

それから、当初予算の中で、３月の補正予算では、３億円を庁舎建設基金に積み立てると。それから、令和４年から５年にかけては基本設計、用地測量、宅地造成設計委託業務、こういうことになっておりますので、もうこの令和４年のこの時点では用地測量となっておりますので、もう今の時点で移転先は、はや既に決まっているのではないかと、こういうふうに私は思います。

それで、令和６年から令和７年にかけて建築確認申請、庁舎建設実施設計委託業務……。

○議長（亀井賢夫君）　小椋議員、残り５分です。

○５番（小椋利廣君）（続）　庁舎敷地造成工事完成ということになって、令和７年から９年に新庁舎工事完了すると、こういうことになっております。

それから、もうあまり時間がないき、建設費用について若干お聞きをしたいと思います。

令和２年９月議会の答弁では、建設費用が30億円ということになっております。それから、令和３年12月議会の答弁では45億円。1.5倍の45億円にどうしてなったのかということでお聞きをしたいと思います。

これで２回目の質問は終わります。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　小椋議員の２回目の質問にお答えをさせていただきます。

質問が大きく７点あったようにメモさせていただきました。また、答弁漏れがあったら御指摘をいただきたいと思います。

初めの１点目が、東京出張から帰ってきたその足で室戸高校になぜ行ったのかと。常識的には考えられないといったような御指摘でございましたが、当初答弁でもさせていただきましたように、万全を期した体制で行って、その間についてのコロナ対策の環境の中では通常のような形で動いてきたという背景もありました。

そうしたことで、今回のこの室戸高校のシリコンバレーでのウェブ交流会についてでありますけれども、お付き合いを始めさせていただいておりました現在でもシリコンバレーで御活躍をしております池野文昭先生が中心になってその対応を相談したところ、ぜひ取り組めたらいいですねということで、その後ジェトロのサンフランシスコの山下隆也所長さんらが本当に何度もウェブでやり取りをしながら準備、室戸高校の先生や生徒もそうですけれども、何度も忙しい時間を割いて講師をしていただけるような先生方を構えていただいて、本当にお世話になった会議でありまして、私としましては、池野先生やジェトロのサンフランシスコ事務所の山下所長さんにどうしてもお礼が言いたかったという背景もありまして参加をさせていただいたというのが背景でございますので、御理解をいただきたいと思います。

２点目ですが、岬の診療所と室戸の診療所ともに赤字になっているので、今後どうするのかと。岬診療所は潰すのかといったような御質問でございましたが、岬診療所を潰すということにはなりませんが、佐喜浜の問題……。

（発言する者あり）

○市長（植田壯一郎君）（続）　だと言いました、書いてます。

（発言する者あり）

○市長（植田壯一郎君）（続）　そういう言い方でございましたよ。

（発言する者あり）

○市長（植田壯一郎君）（続）　いや、そう言いました。書いてますので。

そういうことでしたけれども、そういう考えは持っておりませんし、御案内のとおり、佐喜浜の診療所も閉院になってますので、そのことも併せ、新しくできる室戸診療所を核にして今後の医療体制をどうあるべきかということを速やかに対処して、佐喜浜の診療所も併せその対応を検討して結果を出していくということで、今の時点ではいつまでといったことは明確にできないことはお断りを申し上げたいというふうに思います。検討中ということでございます。

３点目ですが、診療のできるバスの購入をしたらどうかと。１億円ぐらいかかっても、ふるさと納税の寄附金を充てたらどうかという御提案も併せての御意見でしたけれども、今回のデジタル田園都市国家構想の中で申請をしております事業の導入のＭａａＳ車両という、医療Ｍ

ａａＳ車両というのも、私どもも初めての今回の申請することによって医学部の先生方との御指導や連携の中で情報をキャッチしたような状況でございまして、まさしくオンライン医療、遠隔医療という取組に向けたいわゆる現地での実証研究といった段階であります。

いわゆる今回は看護師を積んで動くような段階のものですけれども、医師を積むとか医療スタッフを乗せるような小椋議員が御提案をされております医療のできるバスになりますと、バスは買えてもじゃその先生、看護師、どういうふうにするのかといったら、ランニングコストのことも当然出てくるわけでありまして、まだそこにはすぐなかなか行き着かないというのが現状であります。

この令和４年度中に医学部等、この事業が採択されますと、初めて現場でＭａａＳ車両、医療ＭａａＳ車両というものがこの室戸で稼働して、どういったいい点、悪い点、メリット、デメリット、様々な課題が出てくると思いますので、そういったことの研究を重ねながら将来的にはそういった発想が出てくるのかも分かりませんけれども、今の段階では購入といったことに私の考えの中にはないといったことを御答弁させていただきたいと思います。

４点目でございます。廃校水族館についてのＤＭＶの乗り入れが６月という一定めどが立っておりますが、速やかにということで、できるだけ早く廃校水族館の駐車場に入っていただけるような整備を進めていきたいと思いますが、併せて海水の取水量が足りないと。その拡大を積極的に取り組むべきじゃないかといった御指摘、御提案でございました。

私も館長とは何度もお会いをしまして、そうした当初計画づくりをしたときから館長のほうからは、水量が足りないと、海水が足りないということを、協議をしたけれどもなかなか実行に至らずに、現状困っているというお話を聞いております。

先般、去年の秋にも海水取水の対策が十分でなくて大変御迷惑もかけましたけれども、現在どういった対応で新たな取水量を増やすための対応ができるのかといったことを検討するように指示をしておりますので、館長をはじめ水族館の方々や椎名漁協、大敷の方々などの御意向、御意見も伺いながらいい形の対策が講じれるように積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

次に、５点目のトンガの海底火山による佐喜浜港でのいわゆる潮位変動による被害のことについて御質問をいただきました。

一番の質問の要旨は、漁業をやってる方々が船の保険に加入していても、この廃船処理を完結させないと保険金が下りないといったことの御指摘だったかと思います。承知をしている問題でございます。

その問題については、やはり速やかにいわゆる解体工事などもやって廃船処理ができないと保険金が得られないという状況に何がしかの対策を講じなければならないということでありますが、今の状態、それに併せて中村副大臣のところの面談をして要望させていただきましたときに、何らかの支援のできる体制を考えたいというお話のやり取りをさせていただきました。

その後、佐喜浜港のほうに現地に何人もの代議士や国会議員の先生方も、秘書を通じたり御本人が来てくださったりとかして、その支援策を検討してくれておりまして、そうした先生方の中にも廃船処理を何とか国の補助事業で対応できるような対応ができないかをまだ今のところ協議をしてくれているように受け止めておりまして、その様子を見ながら対応を考えていきたいということを思っております。

何度かやり取りする中で、なかなかそのハードルも高いようにも伺っておりますけれども、一定まだ協議をしてくださってるようでございますので、そのことと併せて今後の対処を取り組んでいく考えでございますので、御了承賜りますようにお願いをしたいと思います。

６点目の旧池内牧場への堆肥の搬入について御質問がございました。

この質問も端的に申し上げますと、関係者からも搬入は行わないということを田野支所長等から聞いて、書類にもなっているということで、私もその書類を頂戴をしまして、どういった約束がされたのかといった形で見せていただきましたけれども、小椋議員のお話しされております書類につきましては、旧池内牧場への立入検査、令和２年10月８日についての質問事項回答ということで出されておりまして、高知県中央家畜保健衛生所及び徳島家畜保健衛生所の立入検査に市が立会し、施設所有者より聞き取りした内容は以下のとおりですということで、４項目について書類が出来上がっているものだというふうに思います。

御指摘のとおり、聞き取りをした内容でありまして、搬入をもうしないといったことを約束した書類ではないと私は受け止めております。

それと、当事者、関係する方にその後、どういうことですかということを聞きました。この搬入をしないということにもその前段の話があったんだということを私は聞いたわけでありますけれども、搬入していた時点では、いわゆるバークという杉皮なんかの腐敗しにくいものがなかなか堆肥の中に混ざり込んでいるというような状況で、まだ未熟な堆肥であったことで、そのことのようなものごとの堆肥は搬入しませんよというふうに答えたものでありますよということを関係者から伺いました。

いわゆるその後きちっとした完全な良質な堆肥ができたことで、持込みをされているということでありますけれども、あちこちから大変聞き合わせ、問合せがあって、たくさん今売れていると、販売されているということも伺っておりますので、そうした堆肥がしかもさきの注意指摘をされた屋根のいわゆる破壊だとか雨水による流れる心配だとかといったことがないような現地での改善対策もしっかりと取られているように伺っておりますので、私の立場としてはそのことに対して持ち込むなということは言えないということでございます。

最後に、庁舎の建て替えについてお伺いがありました。

これ令和４年に用地測量になっているとか、実施計画をつくるだとかということを答弁でも先ほど言わせていただきましたが、その前段お話をしましたように、そこへ行き着くまでには市民の説明会、議会の説明会、たくさんの方を聞いて検討委員会でもう一回答申をして答えを

もらって、その答えを基に議会の決定をしていただいて初めて取り組めるというスケジュールでございますので、ここは誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

私からは以上でございますが、金額のことも聞かれておりましたので、関係する課長より補足説明をさせます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　市長。

○市長（植田壯一郎君）　ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

先ほどの私、小椋議員の２回目の質問を聞きながらメモをずっとしていくたくさんの中で、岬診療所が潰れてもいいのかといったようなお話をしましたけど、潰れるという言葉は使ってないように、その方から指摘を受けました。私もちょっとメモしとったものを……。

（発言する者あり）

○市長（植田壯一郎君）（続）　失礼をいたしました。取り消して訂正をさせていただきます。おわびを申し上げます。私の聞き間違いだというふうに思います。おわびをして訂正したいと思います。

○議長（亀井賢夫君）　西田財産管理課長。

○財産管理課長（西田圭司君）　小椋議員の２回目の質問にお答えいたします。

私のほうからは、まず令和３年３月に庁舎整備検討委員会の条例化後から令和３年12月までの間に行われたことを説明させていただきます。

令和３年４月から令和３年11月の間には、庁舎建設についての内部協議及び庁議等を重ねておりまして、それと検討委員会に向けての調整準備を行っておりまして、令和３年12月に検討委員会の第１回目の開催という流れで、その間も協議等を行っておりました。

もう一点、令和２年９月の定例会で30億円という事業費のほうをお答えさせていただいたものと現在お示しさせていただいている45億円の差についてですが、これにつきましては、30億円の内容についてですが、建設工事費と用地費等ということで概算での事業費で示させていただいていたところ、それらの中に先ほど御説明させていただいた用地測量とか庁舎の備品購入費、それから新庁舎へ向けての機能移転、それから工事監理委託業務や工事損害事前事後調査など、そういった項目を精査した結果が、その15億円の差のほうに反映されております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　松下地域医療対策課長。

○地域医療対策課長（松下善徳君）　小椋議員の２回目の御質問に関しまして、私からは４点目の医療ＭａａＳ車両の導入について市長答弁を補足させていただきます。

移動診療に係るバスを購入してはどうかとのことでありましたが、今回購入を予定しております医療ＭａａＳ車両は、市販のバンの後部座席を取り除いて、ストレッチャーとか医療機器を乗せたような車両を想定しておりまして、その車両に看護師が乗車し、地域の公民館や患者宅を訪問すると。患者は車内でモニター越しに市立診療所や高知大学医学部の医師とオンライ

ンでつながって診療を受けるシステムを想定しております。

現在申請中でございまして、４月当初に採択が決定をされましたら早急に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　小椋議員の３回目の質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○５番（小椋利廣君）　５番小椋利廣。３回目の質問を行います。

最後に、この南海トラフ巨大地震の津波浸水区域から脱出をして庁舎を高台へ移転をしたいということは、これは分からんことでもないわけですが、今までのやり方があんまり、決まってしもうてからの話になってますので、今後はいろいろなことを考えて取り組んでもらいたい。

それから、もう一点最後に、市長、これ市民の皆さんが、もうこの高台へ移転をするということで、市役所はあそこへ移転するがやろと、あそこへ来るとっていうことを言よります。もう決まっちゅうみたいに。これについて一言最後にお願いします。

これで今定例会における一般質問は終わります。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　小椋議員の３回目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本庁舎の移転について、もう市民の中からは既にこの場所へ建てられるんじゃないかということがいっぱいうわさ話として出てきていることについて市長はどう考えるかという御質問だと受け止めました。

例えば安芸市とか宿毛市だとか中土佐町などでも移転が進められたり完成したりされましたけれども、そうした過程の中でやはり情報が漏れこぼれするといったことだとか、いろんな協議が膨らんで市民の中にはもうここに決まるんじゃないかといったような想定話をされることは、これは出てきてもやむないことじゃないかというふうに思います。

ただし、行政、市長としてはしっかりと間違いのない情報を手順に沿って議論もしながら方向づけをしていくということはお約束をさせていただきますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　これをもって小椋利廣議員の質問を終結いたします。

昼食のため午後１時10分まで休憩いたします。

午後０時12分　休憩

午後１時８分　再開

○議長（亀井賢夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河本竜二議員の質問を許可いたします。河本竜二議員。

○１番（河本竜二君）　１番河本竜二。令和４年３月定例会で一般質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

市長の政治姿勢について。

大きな１番、津波等発生時の安全対策について。

本年１月のトンガ沖海底火山噴火に伴う津波により、室戸市内では唯一佐喜浜漁港内に停泊をしていた漁船８隻が転覆するなどの被害に遭いました。

そうした中、民間の建設会社である東亜建設工業四国支店、轟組、三谷組様がいち早く漁港が再開できるよう、転覆船などの引揚げ作業等に御尽力をしてくださいましたことに感謝を申し上げます。

被害に遭われた漁業関係者の方々は、今も大変な思いをして被害回復に向けて頑張っておられます。

報道によれば、市長は被害発生後の早い段階から国に対して漁船の修理や新造に向けた支援を要請をするとともに、室戸市としても国の支援策に肉づけをして取り組んでいくとのことでした。このように早い支援をしていくことは大変重要なことであると思います。

ところで、昭和35年にはチリ沖地震発生から約24時間後には日本全域に津波が到着した影響で、須崎市では住家全壊17戸、流失２戸、床上浸水617戸、道路損壊４か所、堤防決壊27か所、船舶被害72隻の被害がありました。今後も地球の裏側で発生した地震など地球規模の津波等の発生が十分予測されます。佐喜浜漁港に限らず、他の港でも船舶や施設に同様かそれ以上の被害が発生することを想定をしておかなければならないと思います。

ただ、今回の自然災害では、佐喜浜漁港だけが被害に遭った原因が必ずあるはずです。

そこで、①室戸市内の漁港で佐喜浜漁港だけがなぜこのような被害を受けたのか、原因は判明しているのか。

②室戸市として原因調査をしているのか。調査中であれば、いつ頃結果が出るのか。

③原因が判明しているのであれば、佐喜浜漁港に限らず室戸市はほかの漁港でも対応、対策をしていく必要があると思いますが、具体的な対策案はあるのか。

④市民生活を守るという視点から、津波について防災無線の有効活用の徹底が求められているところでございます。防災無線が稼働する仕組みについて、防災担当課に確認をした結果、津波が１メートル以上のときは自動で強制的に防災無線が放送される仕組みになっておりますが、１メートル未満の津波につきましては、市町村が判断した上で職員が市役所に行って防災無線を手動で鳴らさないといけないとのことでございました。今回室戸に到着した津波の高さは0.8メートルと、１メートル未満であり、国からの津波情報が入ったときには既に津波到着後であり、また深夜の時間帯ということを考慮して防災無線を動かさなかったとのことです。

しかし、今回被害を受けた佐喜浜地区からは、ほかの市町村では防災無線が鳴っていたのに、なぜ室戸市では鳴らなかったのかとの声が数多く聞かれました。防災無線が鳴り、情報が入っていれば何か対応ができることがあったかもしれないとの声も聞きました。

今後、揺れなどを伴わない津波について、特に１メートル未満の津波が来た場合に、どのよ

うに防災無線を活用していくのか明確にしておくべきだと考えますが、以上４点につきまして関係課長及び市長にお伺いをいたします。

２番目、農地の貸借仲介制度や借り上げ制度の創設及び国への要望について。

室戸市が力を入れている農業の推進、農業人口の増加、耕作放棄地等の有効利用を推進するためには、室戸市独自の支援、対策が必要ではないかと思います。農業に従事する方の高齢化による担い手の減少、耕作放棄地の増加は、室戸市でも見られているところであります。室戸市の農業従事者だけの力だけでは今後の農業を活性化していくことは困難であると考えます。

農業活性化のためには、現在農業を営んでいる方への支援はもとより、新規就農者を増やして若い力を獲得していくことも重要だと考えます。先日ある若者から、僕は耕作放棄地を利用して農業で生計を立てていく専業農家になりたかったけれど、農業をしていない者が農地を購入するには厳しい条件があり、土地を買うことが難しいという話を聞きました。

確かに購入に当たっては、面積基準や就農計画書、就農に当たっての経験ほか多数の条件がありますが、農地の賃貸借に関しましては、2009年の農地制度改正により、従来の農業者だけではなく企業や農家子弟以外の個人等に対しましても農地の権利取得を認め、農業へ新規参入できやすい制度に改正をされております。

新規就農者を獲得するためには、このように改正された農地制度を活用していくことは非常に有効だと考えます。現状では、就農希望者からは、農家の方の信用を得て農地を借りるには時間がかかるし、貸してもらえる保証もない。そういう理由で就農を諦めている方もおられます。

また、貸せる土地もあり、貸したい気持ちもありますが、知らない人には貸しにくいと二の足を踏む農家の方の声もあります。

こうした課題への対策として、平成26年、2014年に農林水産省により、信頼できる農地の中間的受皿として農地中間管理機構（農地バンク）が全都道府県に設置をされましたが、農家の方から思い入れのある農地を貸借するに当たっては、就農を希望する人と信頼を築かなければ貸すことは難しいという声が多く聞かれます。

そこで、このような借りたいけれど農家さんとのつながりがない、貸したいけれど不安があるというお互いの不安を少しでも解消し、また新たな担い手の獲得と農地の活用のために、市民にとって身近な存在である室戸市が独自に農地の貸借を仲介する制度をつくることはできないかと考えます。

この制度は、室戸市が力を入れている農業の推進、農業人口の増加、耕作放棄地等の有効利用を推進するためには、有効な制度になるのではないかと思います。

例えば山梨県甲州市では、農地流動化に対する取組で農地流動化将来補助金を設けて、増加する耕作放棄地の発生防止、遊休農地の有効活用を図るとともに、生産拡大や農地の利用集積を奨励することを目的として、１アール以上の農地を引き続き農地として利用することを条件

として、農地の貸借では、貸借期間によって農地の借手には５から10年で１万5,000円、10年以上で２万円、貸手には５年から10年で5,000円、10年以上１万円、農地の売買では、買手に２万5,000円、売手に１万2,500円を交付をしております。

この制度により2007年から2010年までの４年間の実績では、農地流動化奨励補助金を642件で93.1ヘクタールもの耕作放棄地の発生予防や遊休農地の有効活用に及んでいるとのことです。

県に設置をされている農地中間管理機構（農地バンク）なども活用しながら、室戸市としても独自の補助金や支援策を創設して、地元農家と就農を希望する方の仲介役として橋渡しをする取組をしていくことはとても重要であると思います。

また、室戸市内の農家の方からは、交流や交友のない方に直接農地を貸すことは不安であり、貸すことはできませんが、室戸市が農地を借り上げてくれて、それを就農希望者に貸すという仕組みができるのなら協力し、活用がしたいといった声も多く聞きます。

そこで、①室戸市が独自に山梨県甲州市のように農地流動化奨励補助金のような補助金制度の創設と室戸市が農家の方から農地を借り上げて就農希望者に土地を貸し付ける制度等を創設し、積極的に取り組んでいく考えがあるのか。

また、農地だけに限ったことではありませんが、昔の所有者の名義のままで名義変更ができない土地や所有者の特定ができないまま荒廃地となっているため売買ができず、結果的に耕作放棄地が増加する原因の一つとなっています。このことは国に取り組んでいってもらう必要があり、非常に大きな問題ではありますが、室戸市のような山林や農地の多い地域ではこういった事情で困っている方がたくさんおられると思います。

そこで、②所有者の特定、名義変更等ができるような法の整備を、地方の自治体から国に対して積極的に要望していく必要があると考えますが、この点についてどのように考えて、どのように取り組んでいかれるのか、関係課長及び市長にお聞きをいたします。

３番目、ブロードバンド整備・インターネット環境の整備について。

さきに質問をいたしました農林水産業（１次産業）の増強、推進は非常に重要であります。

しかし、その一方で、現代のデジタル社会に対応していかなければなりません。現在、室戸市のブロードバンドを利用したむろと光サービスは、エフビットコミュニケーションズがインターネット、ケーブルテレビを光ファイバー網を利用して室戸市全域に提供し、運営をしています。

現在の光ファイバーサービスの容量は、最大で100メガビットベストエフォートというサービスを行っております。ベストエフォートの意味は最大限努力するという意味で、理論上として最大値としての速度であり、実際の通信速度を保証してくれているわけではありません。100Ｍｂｐｓという単位は、１秒間で100メガビットのデータが転送できるという意味で、大容量データの高速通信が可能に思えますが、ベストエフォート型では回線速度は保証されておら

ず、今現在も市民の方からインターネットがつながらない、速度が遅いなどの御意見が多く寄せられています。

室戸市では、エフビットコミュニケーションズに加入している世帯は、インターネットが1,305世帯、ケーブルテレビが866世帯、ＩＰ電話が512世帯となっており、このうちインターネット契約世帯数は室戸市の全世帯の18.3％に当たります。このような決して多いとは言えない契約数であるにもかかわらず、回線が切断されたりつながりにくい、そういうような状態が発生をしています。

日々進化しているデジタル社会に対応するためには、企業によるインフラ整備が期待できない地方では、自治体が積極的に整備推進していく必要があると考えます。

また、地方では医療分野での医師不足、看護師不足が深刻な問題であり、病院まで自分で行くことができない高齢者や病人などに対応していく必要があります。

高齢者や病人が自宅にいながらインターネットを活用した遠隔診療、鬱病等の改善、回復に向けたゲームやバーチャルリアリティーを活用した治療、リハビリ、糖尿病患者等の血糖値や食事データ、服薬履歴などを保存、転送し、治療データや機械学習に基づいたアドバイスや治療を継続させるガイドなどを行うデジタル薬、デジタル治療が注目されており、これから実現化されようとしています。

また、教育現場でも遠隔教育やリモート授業といったことが予測され、各種産業分野でも新型コロナウイルスの流行によるリモートワークやワーケーションといった現代のデジタル社会ならではの働き方に変化しています。

しっかりとした情報通信網があれば、地方からでも世界をターゲットにした事業やビジネスの展開が可能になってきます。室戸市としても、これからさらに日々進化していくデジタル社会に対応できるように対策していくことが非常に重要であると思います。

加えて、室戸市には若者たちにとって職業の選択肢が非常に少なく、そのために都市に流出していかなければいけない現状があります。現在のデジタル社会に対応できる企業の誘致または室戸市で事業の立ち上げができれば、人口流出の抑制また人口転入の期待も大きくなると考えます。

例えば、徳島県では県を挙げて田舎の末端まで情報通信網を整備をして、県外から企業を誘致することに成功しております。企業誘致に当たっては、安定して大容量のデータを高速処理することができるブロードバンド環境の整備は絶対に欠かせないものとなっております。

ブロードバンド環境の整備は、医療、教育、産業等あらゆる分野への影響が大変大きく、病院、学校、商店などが消えていく人口減少が著しい地域ほどブロードバンド環境の整備が必要であり、市民生活に大きく影響してくると考えています。

そこで、①現状では決して多いとは言えない契約数であるにもかかわらず、回線が切断されたりつながりにくいといったような状態が発生している原因を調査しているのか。

②個人契約数も少なく、また企業も多くはありませんが、このような状態のままで企業を誘致し、企業がその回線を使用しても事業に影響なく利用できるのか。

③室戸市は本年４月の運営サービスを行う運営事業者選定に対して、最低でも通信容量１ギガビットと、現在の10倍のサービスが提供できるという条件で募っておりますが、ベストエフォート型では回線速度の保証がされていないので、現在の状況が改善されないままになるのではないか。また、これからますます進歩していくデジタル社会に対応するためには、通信速度が保証されて安定的な通信環境を常に利用できるギャランティー型への契約が望ましいのではないか。

④ベストエフォート型で現在の10倍の容量の最低１ギガビットでサービスを提供した場合、室戸市の全世帯でインターネットを使用し、さらに誘致した企業が同様にインターネット回線を利用した場合でも高速通信は問題なくできるのか。また、ブロードバンド設備の整備自体は室戸市が整備していかなければなりませんが、設備更新の折に容量増設等の必要が生じた場合に関しては、どのような計画をしているのか。また、容量等の設備増設をするに当たり、室戸市単独では容易ではないと考えます。これから進んでいくデジタル社会に対応できる充実した設備の整備を進めてもらえるように、デジタル社会の形成を推進する国に対しまして要望していかなければいけないと思いますが、どのように対策をしていくのか、関係課長及び市長にお伺いをいたします。

４つ目、本年11月の市長選への出馬について。

植田市長は、本年任期満了を迎えますが、これまでにないスピード感を持って各種政策に取り組まれてきております。例えば室戸市立室戸診療所の整備や今年10月の本格運営に向けたコミュニティーバスの導入、試験運行の実施、羽根・室戸岬・菜生の防災コミュニティーセンターの高台移転、避難タワーの整備、さらに高知大医学部との提携、産学官が結集し少子・高齢化時代の健康社会を共創するＳＡＷＡＣＨＩ型健康社会共創拠点としてＪＳＴ（科学技術振興機構）の支援プログラムに採択されるなど、全国に先駆けた施策にも取り組まれてきています。こうした取組の成果が市民生活の向上、改善につながってきているように思います。

こうした施策が実現できた背景には、市、県及び国が緊密に連携を取ることができた成果だと思います。市長には、今後も室戸市や室戸市民のために、県、市町村また国会議員や県会議員とも緊密な連携を持って室戸市が発展するよう、残りの任期も各種政策に積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

そこで、①この１期でこれまでに達成できた政策とやり残している政策はどのようなことがあるのか。

②本年11月に予定されている室戸市長選挙への出馬の意思があるのか。出馬意思があるのなら、次にはどのような政策に取り組んでいくのか、市長にお聞きをいたします。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　河本議員にお答えをいたします。

まず、(1)津波等発生時の安全対策についてであります。

本年１月15日午後１時頃のトンガ諸島付近の海底火山噴火に伴う潮位変動により、日本各地で多数の漁業被害が発生いたしました。

本市における被害状況としましては、議員御案内のとおり、佐喜浜港に係留していた漁船など８隻が沈没や転覆すると同時に、多くの船体が破損するなどの大きな被害を受けました。

被害に遭われた漁業者の中には、既に漁業を再開された方もいらっしゃいますが、船の修理や処分、新たな造船への準備等に加え、漁業再開までの諸経費など多くの課題を抱える中で再開のめどが立っていない方もおられます。

本市では、漁業専業者が激減する中、後継者育成が重要な課題であり、災害を理由に専業者を一人でも失いたくなく、こうした災害を支援する取組は、新規就業者にも希望を与える対策につながることにもなりますことから、被災漁業者に対し、現行制度では支援できない、負担のない特別な支援制度の創設について、２月８日に農林水産大臣等に要望活動を行うなど取り組んでいるところであります。

また、今回のような遠地で発生する海底火山の噴火による潮位変動や遠地地震による津波の発生など、予期せぬ自然災害に備える必要があります。

今後におきましては、津波注意報が発表された場合には、防災行政無線による自動放送を行うこととしましたので、海岸や河口に近づいたり港の様子を見に行ったりすることのないよう注意喚起を行うとともに、広報などを通して周知していくなど、防災意識向上のための普及啓発に取り組み、市民の命を守れるよう一層訓練の強化に努めてまいります。

市民の皆さんにおかれましては、たとえ注意報であっても高台に避難するなど、津波から逃げることを日頃から心がけていただくことが、いざというときの迅速な避難行動につながるものと考えますので、よろしくお願いをいたします。

次に、(2)農地の賃借仲介制度や借り上げ制度の創設及び国への要望についてであります。

１点目の中の室戸市独自の農地流動化奨励補助金のような補助金制度の創設についてお答えをいたします。

議員からも御案内があったように、農地の流動化を進めることは、農地の有効活用、耕作放棄地の発生防止の観点から必要であると考えており、国の施策との整合性を図りつつ、本市の現状に沿うような制度の構築に向けて検討してまいります。

次に、２点目の所有者の特定、名義変更等ができるよう法の整備への要望についてでありますが、不動産登記簿の所有者が直ちに判明しない土地や、所有者が判明してもその所在が不明で連絡がつかない土地といったいわゆる所有者不明土地につきましては、議員からも御案内があったように、農地だけの問題ではなく、宅地や山林等全地目において全国で拡大しており、

土地の流動性が損なわれることにより農地の耕作放棄地拡大や家屋の老朽化による倒壊の危険、震災後における復旧・復興への支障等が問題視されているところであります。

所有者不明土地につきましては、個人の財産の処遇に直結する問題を含むことから、これまで国において慎重に審議されたところでありますが、昨年の通常国会において、相続登記の申請義務化、相続制度の見直し及び相続土地国庫帰属制度の創設などの項目が盛り込まれた民法等の一部を改正する法律及び相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律が成立、公布されたところであり、令和５年４月１日より順次施行される次第となっております。

制度が運用開始された場合には、所有者不明土地の発生予防また利用の円滑化が図られるものと期待しているところでありますが、内容や手続等、詳細については不明な点も多く、今後も情報の収集、運用開始後における市民への周知や、必要があれば国への要望等も行ってまいりたいと考えております。

次に、⑶ブロードバンド整備・インターネット環境の整備についてであります。

ブロードバンド整備についてですが、本市では光ファイバーを使用したインターネットサービスの提供を公設民営で実施しており、現時点では、今後もブロードバンド施設の整備については、本市が負担をしていく必要があると考えております。

しかしながら、総務省が令和２年５月に作成した公設光ファイバーケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドラインにも記述されているように、本市の財政負担、人的負担、災害復旧における迅速な対応等を総合的に考慮し、業務の簡素化・効率化を図り、地域住民への安定的なブロードバンドサービスの提供を継続するため、民間事業者への移行についても検討が必要であると考えております。

加えて、５ＧやＩｏＴなどの高度無線環境の実現についても検討が必要であると考えており、優先順位をつけて対応してまいります。

次に、⑷本年11月の市長選挙への出馬についてであります。

初めに、市長に就任して３か年余りの各施策の取組に評価と激励をいただきましてありがとうございます。

公約した幾つかの施策が実現しつつありますのは、それぞれの事業を担当した職員の努力と頑張りであり、感謝をしております。

特に第１の市長公約であります医療体制の強化について、室戸診療所が本年６月に開所できる見込みとなりましたことは、国会議員や県議会議員等の強力な御支援をいただいたおかげですが、市議会はもとより県当局や医療関係者など多くの皆さんに助けられての結果であります。

中でも地域医療対策課職員の奮闘ぶりには大変勇気づけられることが度々で、新米市長として新たな診療所整備への取組が、市政全般における取組の牽引力になったようにも受け止めて

おります。

今後残された任期も、河本議員の激励のとおり、国会議員や県会議員との一層の連携を図り、全力で頑張ってまいります。

御質問の１点目、達成できた施策とやり残している施策についてであります。

率直なところ、達成できた政策は何かと尋ねられますと、どの政策も道半ば、その入り口に立ったばかりで、それぞれの政策実現に向けた準備期間の３年間だったと受け止めています。

残りの任期中には、室戸診療所の開所やコミュニティーバスの本格運行、津波避難タワーや避難路の整備も進展しますが、いずれも今後の運営や取組がさらに重要な課題となります。

私は、室戸市を元気にするためには、県庁はもとより国の出先機関や大学、企業等の協力や支援が不可欠で、そうした方々との信頼関係の構築は最重点課題であると、その問題意識を高くして取り組んだ３年でもありましたが、国や県、大学等その関係者から思いも寄らない大変ありがたい御提案や御支援をいただくことが何度もあり、感謝を深くしております。

こうしたことは室戸市への信頼でもあり、政策を実現する上で最も重要なことだと考えておりまして、まだまだ達成の域ではありませんが、対外的なお付き合いにも全力を傾注してまいりました。

また、任期４年間に取り組む目玉政策として公約しておりました世界一健康づくりの楽しいまち室戸を宣言することと、世界ジオパーク子どもサミットの開催を掲げていますが、タニタ関連企業との連携で運動や食や笑いの健康事業に取り組んでいるほか、このたび大変大きな目標ではありますが、本市をヘルステックの世界拠点にという目標を掲げた高知大学医学部や民間企業等の連携によるＳＡＷＡＣＨＩ型健康社会共創拠点事業が、ＪＳＴ共創の場形成支援プログラムに採択されたことで、一層世界一健康づくりの楽しいまち室戸の実現に近づいたという思いであります。

また、子どもサミットは、コロナ禍で実現ができませんでしたが、ユネスコ世界ジオパーク高校生国際交流会としてオンラインでの開催が実現できましたことは、大変うれしく受け止めております。

また、実践に役立つ防災訓練として、羽根地区で地域住民を巻き込んで実施した防災訓練は、非常に効果的な訓練となり、今後の訓練に生かしていくことのできる成功事例となりました。

一方、やり残している政策についてであります。

この任期中にめどをつけたかった水産冷凍加工場の整備については、高知工科大学にも大変お世話になり、具現化を目指しましたが、その入り口にも立てていない状況であります。

また、若者をターゲットにして取り組んでおります移住者対策は、成果を上げ、実績も残しておりますが、もっと効率的で魅力のある基盤整備や仕組みづくりが必要であると考えております。

産業振興対策への取組は、若者が働きたくなる職場の創出が急がれますが、実現には至っておりません。

観光関連事業は、廃校水族館やｂａｓｅ55などのブラッシュアップ事業は進捗をしておりますが、室戸世界ジオパークセンターのリニューアルやホテルウトコ、ジオパーク夢路灯などの再開、室戸岬灯台の整備事業など、その取組はこうしなければとの思いを持ちながらも具現化には至っておりません。

また、廃校などの公共遊休施設の利活用に向けては、この当初予算に関連する事業費を計上はしましたものの、これからの着手となります。

特に人口減少対策につきましては、喫緊で待ったなしの重要課題でありますが、職員で構成するプロジェクトチームでの議論やその意見の取りまとめをしたものの、即効性が期待できる事業の予算化には至っておりません。

いずれにしましても、未曽有の厳しさにある室戸市の浮揚対策として何が急がれるのか、どのようなまちづくりを目指すのか、そのために何をどうするのかなど、もっともっと具体的にして市民にも広く受け入れられるような方針を示して、基本である市民参加型のまちづくりを推進することが重要であると認識新たに、今後への室戸市づくりにも全力で取り組んでまいります。

次に、２点目の11月の市長選挙に出馬の意思はあるか、またその政策についてであります。

まず、出馬の意思についてでありますが、市長２期目の挑戦に向け、市民皆さんの御支持が得られるよう、残された任期を全力で取り組んでまいります。

その政策についてでありますが、室戸市が最も優先して取り組むべき重要な課題は、人口減少対策と少子・高齢化対策だと考えております。

現在取り組んでおります各種施策の多くはその対策ともなるものでありますが、端的に即効性のある施策を見いだすことに頭を痛めながらも、一定の方針を考えております。例えば岡山県で最も人口増加率の高い総社市は、2015年から2020年の５か年に3.3％の人口増加になっていますが、その主な対策をお伺いしますと、第１に企業誘致、第２に障害者雇用の推進、第３に子育て支援だとのことです。

全国的に人口を増やしている自治体の取組や海外の人口減少対策を調べましても、立地環境の違いなどもあり、室戸市に即導入できる事例をなかなか見つけることができません。いわゆる室戸市ならではの対策を見いださなければならないということですが、私は若者にターゲットを絞り、若者に魅力のある居住環境や高収入の職場を確保すること、魅力ある子育て支援にブラッシュアップすること、起業家育成への支援強化などに特化した事業予算の計上だと考えております。

よって、水産冷凍加工場や海洋深層水事業、道の駅整備やホテルの再開など、若者に魅力のある職場づくりの観点からも、そうした事業に積極的に取り組み、ヘルステック関連企業や大

学との連携による企業誘致や学生招致など、若者が暮らしたくなる室戸づくり、若者が定住できる室戸の創造に重点を置いた政策を公約の柱にして取り組みたいと考えております。

申すまでもなく、若者があふれる室戸をつくることは、本市の重要なテーマでもあります高齢化対策や少子化対策なども解決をすることができる施策になると考えておりまして、室戸市が若者によるイノベーションの成功モデルになるよう全力で取り組んでまいります。

私からは以上でありますが、関係課長から補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君）　川﨑建設土木課長。

○建設土木課長（川﨑　州君）　河本議員に、１の(1)津波等発生時の安全対策についての中の①から③についてお答えします。

議員御質問の佐喜浜港の被害原因の調査やその対策につきましては、佐喜浜港を管理する高知県によりますと、現在のところ調査は行っておらず、原因については不明であるとお聞きしております。

また、市としましても、県管理港であることから、独自の調査等は行っておりません。

しかしながら、今回の潮位変動による被害について、地元漁業者から泊地に土砂等が堆積しているのが原因ではないかなどの声もあることから、調査等の実施について県に対し要望していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　山崎防災対策課長。

○防災対策課長（山崎　桂君）　河本議員に、大きな１点目の(1)津波発生時の安全対策について、市長答弁を補足いたします。

４点目の揺れを伴わない津波や１メートル未満の津波が予測された場合における防災行政無線の活用についてでございますが、今回のトンガ諸島付近の海底火山噴火に伴い気象庁から発表された津波注意報におきましては、津波注意報が発表された午前０時15分の時点で既に室戸岬で80センチの津波が気象庁により観測されたとの報道があったことや、避難指示等の避難情報を発表する見込みがないことなどから、その時点での放送は行っておりません。

その後は、午前７時と午前９時30分に、海岸や河口付近に近づかないよう注意を喚起するための放送を行っております。

防災行政無線の運用につきましては、消防庁の全国瞬時警報システムいわゆるＪ－ＡＬＥＲＴの業務規程に準じて制定している室戸市同報系防災行政無線運用要綱の規定に基づき行っており、緊急地震速報や津波警報、大津波警報などの緊急性の高い情報につきましては、人の手を介さない自動放送を行うこととしております。

また、津波注意報につきましては、各自治体の判断となっており、本市では職員による手動放送でこれまで運用してきたところであります。

手動放送のメリットとしましては、その時々の状況に応じて臨機応変の対応ができるという

点でありますが、一方デメリットとして、担当職員による迅速で的確な状況判断が求められるということなどが考えられます。

御質問の今後の防災行政無線の運用方法についてでありますが、先ほどのメリット、デメリットを踏まえ、市長をはじめ消防本部と協議検討した結果、津波注意報発表時には自動放送を行ったほうがいち早く情報を伝えることができ、市民の安心・安全につながるのではないかとの結論に至りましたので、本年２月18日付で室戸市同報系防災行政無線運用要綱の改正を行い、現在は自動放送に切り替えて運用しているところでございます。

○議長（亀井賢夫君）　西村産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（西村城人君）　私からは、市長からも答弁がありましたが、(2)の１点目、補助金制度の創設及び室戸市による農地の借り上げ制度の創設についてお答えします。

まず、補助金制度の創設につきましては、議員から御案内がありました山梨県甲州市をはじめ、同じく山梨県南アルプス市や北海道札幌市などで、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権が設定された際に、農地の出し手及び受け手に対し奨励金等を交付して農地の有効活用に取り組んでおられます。

制度創設に向けた検討をしていく際には、現在各自治体において受け手の用件、利用権の設定期間及び奨励金額等の制度の内容に差異があること、国が進めております人・農地プランの実質化や農地中間管理事業との整合性、そして財源の確保などの課題について留意するとともに、庁内外の関係機関とも連携調整していく必要があると考えております。

次に、市独自での農地の借上げ制度についてでありますが、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が令和２年４月１日に施行されたことに伴い、これまで農地の賃借についての仲介を可能としていた農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業へ統合されており、高知県の農地中間管理機構である高知県農業公社以外の団体において農地の借上げや買入れは原則としてできなくなっております。

したがって、国が農地中間管理事業による農地の集積を推進している現状において、市といたしましては、新規就農予定者が円滑に農地を借入れできるよう、室戸市農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携の下、人・農地プランの実質化等を通じた貸出し可能な農地の掘り起こしや地域や産地とのマッチングなどの取組について一層推進してまいります。

議員からも指摘がありましたが、高知県内において農地中間管理事業が進んでいない理由といたしまして、知らない人に貸したくないなどが上げられているとお聞きしております。それらの意見があることを踏まえ、産業振興課といたしましても、地域や部会の信頼を得ていくことが将来農地や機械、園芸用ハウス等の借入れに向けてやはり重要なことと考えていることから、研修中の就農希望者及び新規就農者に対し、できる限り地域活動及び生産者部会に参加していただくよう指導・助言しているところであります。

産業振興課といたしましては、引き続き就農希望者が円滑に農地を借入れできるよう、関係機関等と連携し取り組んでまいります。私からは以上であります。

○議長（亀井賢夫君）　和田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（和田庫治君）　河本議員にお答えいたします。

(3)ブロードバンドの整備・インターネット環境の整備についてであります。

１点目の回線が切断されたりつながりにくいというような状況が発生している原因を調査しているのかについてでありますが、運営事業者からは、ヘビーユーザーの存在や上位回線の問題、利用者側での機器の性能などが影響しているものというふうに伺っております。

現在運営事業者ができる対策としましては、ヘビーユーザーに対しては、市内で通信量が増加する夕方から夜間の時間帯において速度制限を実施し、利用者が平等にサービスが利用できるようにしているとともに、上位回線についても、増強を行うことで通信環境については改善されているものと認識をしております。

２点目の企業がその回線を使用しても事業に影響なく利用できるのかと、４点目の室戸市の全世帯でインターネットを使用し、さらに誘致した企業が同様にインターネット回線を利用した場合でも高速通信が問題なくできるのかについて併せてお答えいたします。

令和４年４月１日より開始の１ギガｂｐｓベストエフォート方式のサービスについては、利用者の利用状況や端末機器等の環境によるところがあるものの、100メガｂｐｓ以上の速度が出て問題なく利用できるものと想定をしております。

ただ、サービス提供開始後に想定の速度が出ていない場合については、運営事業者に調査、改善を指導することとしております。

次に、３点目のギャランティー型の契約が望ましいのではないかについてでありますが、今回室戸市情報通信基盤施設の運営事業者の募集に当たり、１ギガｂｐｓベストエフォート方式以上のサービスを提供することとしておりましたが、今回のギャランティー方式のサービス提供の提案はございませんでした。

ギャランティー方式のサービスは、専用回線を整備し、帯域を保証するものであり、料金がベストエフォート方式と比較して非常に高額になることなどから、都市部においては個人ではなく大企業等において利用されているサービスであると認識しておりますが、今後市内の事業者から要望があれば、運営事業者とサービスの提供について協議してまいりたいと考えております。

次に、５点目のブロードバンド設備の整備についてでありますが、世界的な半導体不足から当初計画の見直しを行い、令和４年度から５年度にかけて室戸センターの通信系設備の更新、令和４年度から６年度にかけて吉良川サブセンター及び佐喜浜サブセンターの通信系設備の更新を予定しているところでありますが、整備に当たりましては、今後の通信量の需要が増加することも想定した機器を導入していくように検討してまいります。

併せて財源対策としましては、国に対して補助金等の創設について要望していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　河本竜二議員の２回目の質問を許可いたします。河本竜二議員。

○１番（河本竜二君）　２回目の質問をさせていただきます。

津波発生時の安全対策についてで、１番目の佐喜浜港の被害を受けた原因がまだ不明であり、独自調査はしていない、必要であれば県のほうに言っていくと言われておりますが、県のほうにも確かに調査依頼をしていかなくてはいけませんが、やはり室戸市の中の漁港であります佐喜浜漁港、どうしてこうなったのか、独自でやって調査するべきだと思います。

私が朝見に行ったときに思ったのは、ほかの港では見られない港の狭まったところ、出口のところですが、まるで川のような急激な流れになっていました。そういう物すごい本当川のような流れになっておりましたので、そういうことは何かのきっかけではないかと思いますが、ぜひ県と併せて市のほうも調査をしていただきたいと思いますが、もう一度お聞きをいたします。

やはり防災無線、今自動で鳴る放送ができるように２月18日からということでございますが、それはとてもいいことだと思いますが、その内容の室戸としては、こういったときにこういう対応をします、こういったときにこういう防災無線が鳴りますよと、市民の皆さんが理解ができる、安心ができるような内容の説明等を広報等でもお知らせをしていただきたいと思いますが、可能かどうかもう一度お伺いをいたします。

大きな２番の農地貸借等に関してでございますけれども、農地中間管理機構には2014年から７年間で総額1,252億円もの予算がついておりますが、その中19％に当たる約238億円が執行されていないなど、想定より進んでいない状況にあります。

また、農地法では、農業を一から始めるにはまず土地の購入、貸借合わせて３反以上の面積が必要であり、小規模な農業を始めたいと思いましても、この面積以上の計画をしなければならないなど、農業推進、耕作放棄地の解消、利活用に対する取組に逆行するような足かせになっているような法律になっているのではないか、そのように思います。

所有者の特定や名義変更等の件と併せて農地法の緩和、改正なども国へ要望していくべきだと。この室戸から、地方の自治体から要望していくべきだと思いますが、お伺いをいたします。

大きな３つ目のブロードバンド整備につきましては、原因に対してヘビーユーザーがおられると。そのヘビーユーザーが使ったらなかなかこうつながらないという状態、これ自体が問題ではないかと思います。

これから企業誘致をしたりとか、この室戸に人に来てもらうためには、こういう状態で制限をかけて使ってもらうのではなく、やはりいつ来ても安心な状態で使えるように整備することが重要ではないかと思います。

徳島県では本当驚くような山奥にもＷｉ－Ｆｉが飛んでおります。限界集落の点在する神山町でも、通信速度は東京都心の数倍という日本屈指の光ファイバー網を有しています。そういった結果、インターネット環境等と併せて、また室戸に似通った古民家を再生した温室や美しい自然といった条件がクリエーティブな職業にはうってつけということで、幾つもの東京の企業が神山町にサテライトオフィスを置き、企業誘致に成功しております。

室戸市によく似ている環境ですが、やはり企業や若者の流出を防ぐためには、ブロードバンド、インターネット整備に力を入れることが最重要課題ではないかと思いますが、もう一度お聞きをいたします。

４番目、市長選の出馬についてですが、達成できた政策は何かと言いますと、市長はまだ入り口に立ったばかりだということで、これから実行できるようにぜひ頑張っていってもらわなくてはいけません。

やり残したことに関しましても、いろいろまだ入り口にも立ってないことがあるということですが、市長は今取り組まなければいけない喫緊の課題と、10年、20年後の将来の室戸に向けて長期的な課題に取り組んでいってもらう必要があると思います。

住みたいまち、帰ってきたいまち、安心して暮らしていけるまち、親子３世代が談笑し、夕食を取っている、ほほ笑んでいる、そういった将来の室戸になるために、ぜひ今から本格的に決意を持って、私たち議員も市民の皆様から負託をされて選んでいただいた私たち議員と市長が先頭に立って取り組んでいかなければいけないと思います。

そうした中で、やはりそういった将来の室戸にするためには、あらゆるインフラの整備、産業振興の発展に力を入れて取り組んでいかなくてはいけないと思いますが、市長のこの取組について優先順位といいますか、どれぐらいの決意を持って取り組んでいってもらえるのか、もう一度伺いをいたします。

これで２回目を終わります。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　河本議員の２回目の質問にお答えをさせていただきます。

１つは、今回の海底火山に伴うことで、潮位の変動により佐喜浜港で被害を受けた物事について２つの御質問がありました。

１つは、室戸市独自でその原因調査をすべきではないか、できないかといったお尋ねでしたが、御案内のとおり、佐喜浜港は県管理の港湾でございまして、そうした県の立場と併せて協議を進めていかなければならないと考えております。

私も現地で地元の方々の意見をいろいろと伺いまして、港が浅いことが原因ではないかとか、入り口の狭いことなんかが入り江になって波の動きを大きくしたのではないかなどといったような構造的な物事の意見なども聞かせていただきました。

全国で被害が発生している状況を見ましても、隣では何もないけれどもここの場所だけとい

うところが点在をしたような被害になっておりまして、自然災害の非常に予期せぬ物事というのに驚いたわけでありますけれども、そうした状況も併せながら今後も県と協議をしながら何がしかの状況が見いだせればなというふうに考えているところでございます。

それと、防災無線で津波予報ということの物事が対応できるように今させていただきましたけれども、非常にそういったことはいいことであるが、市民がやっぱり分かりやすく情報提供をすべき姿勢が要るんじゃないかという御指摘であったように受け止めました。その御指摘は御指摘のとおりでありまして、今後そうした津波避難訓練なんかも取り組むに当たって、きっちりと住民の方々にも御理解をいただいた対応ができるように積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

３点目につきまして、大きな２点目ですけれども、農地の賃借仲介制度に関係をした取組について、１つには、今の現行法制度が逆行をしていないかという御指摘もございました。例えば３反以上の面積を農業をやってない方は持たないと、そんな一遍に大きな面積を買うしか農地を得られないという、そんな課題は従来から指摘もされてきております。

そうしたことに併せて、今回１回目の答弁でもお答えをさせていただきましたような国の法制度も見直しが進められておりますので、そうしたことと併せてできるだけ速やかに新しく農業に取り組もうといった方の支援になるような対策を見いだしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それと、３点目になります。ブロードバンドに関係しての御質問がありまして、徳島県の神山町の事例の御紹介がありました。御案内のとおり、先行して整備したインターネット環境でたくさんの企業の誘致や移住者の方々を迎えて、本当に山間の中の小さな町でありますけれども、活性化が進んでいるといった現地を私も視察調査に伺ったことがございます。

そうしたことも併せて今回の室戸市の今の光ネットサービスの充実に関係する企業とも協議をして、何とか今後のいわゆるまた新たな契約をする段階で、よりスピードはもとよりでありますけれども、インターネットサービスが充実できるように、そして新たな企業や移住者などにも不便のないような環境整備を徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、５点目で、市長選２期目に向けての私の姿勢で、今後取り組むべき課題また将来に向けて取り組んでいくべき課題といったようなことで、いわゆる優先順位をつけてしっかりと取り組んでいただきたく、その姿勢を伺うということでありましたが、１度目の答弁でも申し上げましたとおり、基本的にはやはり人口問題といったこと、それと少子・高齢化といった問題が室戸が全国のほかの地域よりもかなり先行した状況であるといった環境を捉えて、そのことに向けて何から手をつけていくべきかといったことをこれから次、11月の市長選挙に向けながら、議員の方々や市民の方々の御意向もお伺いをしながら調整をして具体的な政策を練り上げていきたいと考えておりますので、今日の答弁ではその点に控えさせていただきたいと思い

ます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　これをもって河本竜二議員の質問を終結いたします。

健康管理のため２時半まで休憩いたします。

午後２時20分　休憩

午後２時29分　再開

○議長（亀井賢夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、町田又一議員の質問を許可いたします。町田又一議員。

○１１番（町田又一君）　11番町田。令和４年３月第１回室戸市議会定例会において、通告に従って一般質問を行います。

１、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

⑴市長就任４年目と今後についてお伺いをします。

植田市政が誕生してはや４年目を迎えております。その４年目も４か月目に入っております。選挙戦では、公約として大きくは①命を守る、②室戸を創る、③世界一健康づくりの楽しい室戸づくり、④基盤整備等を掲げて戦いました。この多くの公約は実現の運びになっていると言っても間違いないと存じます。

植田市長の頭の中には、どうすれば室戸をよくすることができるのか、そのことで多分いっぱいではないかと推察をするところです。植田壯一郎さんにはこれからも室戸のリーダーとして、また市長として市民の先頭に立って頑張ってほしいと願っています。

そこで、お伺いをしますが、11月に予定をされております室戸市長選に２期目を目指して挑戦をされるのかどうか、決意のほどをお伺いします。

市長に就任されてから今日まで、国や県へ様々な要望や課題解決のための陳情をされたと思うのですが、市長として感動したこと、あるいは一生脳裏に残るであろう陳情について何点か教えてほしいのですが、よろしくお願いをします。

また、この２年間はコロナ禍の中で陳情も思うように行けなかったのではないかと考えるのですが、国への要望や陳情を県や他の市町村はどうされていたのでしょうか。市長の知っている範囲で結構ですので、コロナ禍の中での県や他市町村の陳情行動についてお聞きをいたします。

⑵医療についてお尋ねをいたします。

市長の大きな公約であった「命を守る」市民待望の市立室戸診療所が６月に開所を目指して準備が進んでいることは、市民にとっては大変喜ばしい限りです。この診療所は、かかりつけ医療機関として市民の健康を守るとともに、急性期の患者への対応や医療・介護連携による地域包括ケアシステムの構築に資する医療機関として、また被災時には市民の命を守る救護病院として今後も体制強化に取り組んでいかなければなりません。

医師や検査技師、看護師等のスタッフは大丈夫ですか、そろいましたか、お伺いをいたしま

す。

診療所が市民から頼りにされる、よりどころとされるには、診察する側と患者というのは信頼関係が大切であると思うのですが、担当課長は診療所が市民に認知されるために知恵を絞る必要があると思うのですが、どんな対応策を考えているのか、教えてください。

診療所が開所したから仕事は終わりではありません。継続することが大切です。最初が肝腎であります。気を引き締めて事に当たってほしいと願っています。取組姿勢について教えていただきたいと思います。

国内での新型コロナウイルス感染が止まりません。高知県でも毎日のように100人から200人台のウイルス患者が確認されています。なかなか終息とはなりません。

また、最近では室戸でも数人の感染者が出ています。それから、子供の感染者もいるようですが、大丈夫でしょうか。３回目のワクチン接種は順に進んでいますか。ワクチンの種類によって好き嫌いがあると聞くのですが、室戸の状況はどうですか、お聞きをします。

現在のところ３回目のワクチン接種者は何％ぐらいですか。計画どおりに進んでおりますか。子供へのワクチン接種はいつ頃になるのでしょうか。高知県は６日で新型コロナウイルス対応のまん延防止等重点措置について解除を決めました。ちょっとした気の緩みや解放感が新型コロナウイルスにかかる要因となるかもしれません。注意が必要です。担当課長には、３回目接種の進めと市民の感染対策と注意喚起に取り組むようお願いをします。私は、早く自由に皆で楽しく歓談ができるように望んでいます。

(3)観光振興と交流人口の拡大についてお尋ねをいたします。

施政方針の中に観光振興について、コロナ禍により変化に対応するとともに、落ち込んだ観光需要の回復を図り、次世代のサステーナブルツーリズムの推進、周遊観光の促進、観光施設等の魅力向上や体験メニューの開発・磨き上げ、ターゲットを見据えた情報発信に取り組む地方創生推進事業として令和３年度より取り組んでいるシティプロモーション事業に加え、新たに出生率向上、関係人口拡大事業として交流人口の拡大、若者の交流促進等に取り組んでいくとあります。

しかし、これらの取組の記述は大まかであると思います。もう少し細かく内容について担当課長に説明を求めたいと存じます。

室戸岬周辺に何か所遊休施設がありますか、有効活用する働きかけをしていますか、どんな対応をしているのか、教えていただきたいと思います。

10年くらい前だったか、交流人口40万人で１万人の定住人口に匹敵すると言われたことがあります。濵田知事は、2025年大阪万博をにらみ、阪神方面に交流を働きかけているようです。植田市長も同じ考えのようですので、共にスクラムを組み交流人口増に取り組んでください。市長の阪神方面との交流と人脈と戦略についてと、今までの動きとこれからの取組についてお伺いをします。ほかにも取り組んでいることがあれば教えていただきたいと思います。

(4)ふるさとを応援寄附金についてお伺いをします。

ふるさと納税も毎年目標額を超える健闘ぶりで、大変うれしく思っております。この成果はふるさと納税の制度に携わっている職員やスタッフ、そして絶えず新商品づくりに知恵を絞っておられる返礼品事業者のおかげだと感謝をしています。

市民の方から、ふるさと応援寄附金についてどんな制度なのか、集まった納税はどのように使われているのか、使用内訳について教えてほしい、内容について知りたいとの声があります。

そこで、担当課長にお願いがあるのですが、例えば16億円のふるさと応援寄附金が室戸市に寄せられるとすると、必要経費が幾らかかり、市の事業費として大体幾らぐらい使い、積立基金は年度によって違うと思うのですが、ふるさと納税の用途、割合について担当課長より分かりやすく説明を求めたいと思います。

また、室戸の返礼品で人気のあるものはどんな商品があるのか、教えてください。逆に、室戸市から他市町村へのふるさと応援寄附金は令和３年度は幾らになるか、教えてください。

ふるさと納税制度はもう室戸市にとってはなくてはならない制度になっております。万が一この制度が廃止にでもなれば、室戸市に大打撃になってしまいます。市長には、この制度がいつまでも続くよう国への働きかけを引き続き強く求めたいと思います。市長には、この制度のすばらしさと重要性について御所見をお伺いをいたします。

(5)民生委員・児童委員の活動と支援についてお聞きをします。

私は、民生委員・児童委員の方に仕事の内容についてお聞きをしました。その内容については以下のとおりです。

私たち民生委員・児童委員は、信条に沿って民生委員の仕事をしています。民生委員は守秘義務を守り、活動しなければなりません。高齢者の独り暮らしを見守ることが仕事だと思っています。少なくとも月１回は安否確認をすることが大切です。各地区の新聞の配達の方にお願いをして、独り暮らしの新聞受けに新聞がたまっていれば、担当の民生委員に連絡をくれるようにお願いをして、連絡があれば担当の民生委員が家を見に行く。社会福祉協議会から独り暮らしのごみ出し支援を頼まれますが、民生委員がどのように関わったらよいか難しいのです。独り暮らしの高齢者は家に必ずと言ってよいほど鍵をかけます。呼んで、いるときは出てくれますが、気を失って倒れたときは家の中に入れません。電話をしても通じません。室戸市も見守りサービスをやっていますが、役に立っているのでしょうか。身内の娘さんに来てもらって中に入ったときは既に亡くなっていました。身内の方も私もショックを受けました。このような場に出くわしたらどうしたらよいか分かりません。これからの課題だと思います。

旧正月のおせち弁当配付事業は、独り暮らしの高齢者にとっては大変楽しみにしてくれている事業となっております。これは共同募金で賄っています。続けてほしい事業です。

民生委員は災害に備えた活動もしなくてはなりません。台風や地震が起きたときは、安否確

認など災害状況も報告しなくてはなりません。室戸市も人口が減っている中、民生委員の成り手が少なくなっています。これからの大きな課題ですと話してくれました。

民生委員・児童委員の活動は、室戸市にとって大変大きな助けとなっております。地域のお年寄りや子供の見守り、交通安全運動への参加協力、共同募金への協力等、たくさんの事業に携わってくれております。

高知市では欠員が慢性化しているとの新聞報道がありました。高知市では、民生委員確保のために報償費（年額10万2,200円）を１万5,000円アップして処遇を改善するようです。室戸市の場合、民生委員の数は十分でしょうか。高齢化は進んでいませんか。民生委員の報償費は十分でしょうか。他市町村と比較しても恥ずかしくありませんか。民生委員を増やす努力をしていますか。お答えをお願いします。

担当課長は、民生委員・児童委員の活動に対してどう思われているのか、現状に合わせた答弁を求めます。

植田市長には、民生委員の方の市政への協力や活動についてどう認識をされているのかについてお伺いをします。

(6)脱炭素社会の実現についてお尋ねをいたします。

温室効果ガスの中で、地球温暖化の最も大きな原因は二酸化炭素の排出だと言われております。18世紀に始まった産業革命以降、石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料の使用が急増し、太古の昔から地中に蓄積された二酸化炭素が大気中に大量に放出されてきました。その結果、産業革命前と比べて世界の平均気温は1.2度上昇し、日本の平気気温も100年前と比べて1.26度上昇してきているようです。このまま温室効果ガスが排出され続けると、2100年には1990年に比べて地球の地表大気温度は２度上昇し、海面の水位は約50センチメートルも上昇するという内容の報告がされております。

この2015年、平成27年にフランスで開催された気候変動枠組条約に参加する196か国・地域の全てが温室ガス削減に協力して取り組む国際的な枠組みとしてパリ協定が採択されました。このパリ協定の採択を受け、国は2016年、平成28年に地球温暖化対策計画を策定。この計画は、国の温室効果ガスの排出量を2030年に2013年比で26％削減し、2050年度には80％削減することを明確な目標として掲げています。

高知県では、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指して、昨年の４月にプロジェクトチームを立ち上げ、現在高知県脱炭素社会推進アクションプランの策定を進めております。濵田知事のリーダーシップの下で地球温暖化防止に向けた取組が進められております。

11年前に起きた東京電力福島第一原発事故以来、二酸化炭素を排出する火力発電が増加し、2019年度の電力に占める火力発電の比率は76％と、先進国の中でもその割合は高くなっています。

一方、電力に占める再生可能エネルギーの比率は18％にすぎないようです。今や世界中の

国々が脱炭素社会の実現に向け取り組んでいます。

また、室戸には森林があり、海があり、山があります。自然エネルギーのもとはたくさんあります。植田市長に脱炭素社会の実現について、現在どのような御所見をお持ちなのか、お伺いをします。

また、担当課長には、脱炭素社会を室戸市で実現するとすれば、どのような方法や取組ができると考えておるのか、市長答弁とかぶるところがあっても構いませんので、お聞きをします。

２、教育についてお尋ねをいたします。

⑴室戸高校への支援についてお伺いをいたします。

令和４年度の室戸高校への入学希望者は35人です。令和３年度の入学希望者より10人くらい増えました。この入学希望者増になったのは、様々な立場の方の協力があったのではないかと思います。まず35人全員が合格することを願っております。

しかし、この35人で喜んではいられません。室戸高校の入学定員は80人です。まだまだ生徒が足りません。令和５年度はより多く入学希望者が増えてほしいものです。室戸市にただ１校の室戸高校を守らなければなりません。

入学者に対して、市内、市外を問わず生徒が支援を受けられるのは本当によいことだと思います。親の負担も軽減されます。生徒増に向けてこれまで以上の支援策は考えられないのか、お伺いをします。

そして、在学中のクラブ活動、それと希望する大学への進学や就職の保障は、生徒募集の大きな目玉であると考えます。教育長は、室戸高校の校長や県教委に強くこれらの思いを伝え、県内あるいは県外から入学者が増加するよう、あらゆる方法で取り組んでいただきたいと念願をいたします。

植田市長が県議会議員在職中に、羽根から室戸高校行きのバスがない、何とかしてほしいとの声が寄せられ、当時の高知県交通へ陳情を繰り返し、そして朝夕の通学バスを実現をいたしました。

また、室戸中学校の保護者からは、室戸高校に吹奏楽部がない、残念だとの声に応え、吹奏楽部の立ち上げに努力をし、実現の運びになったのです。あれから30年がたち、生徒数は激減しました。少子化で生徒が集まらないでは駄目です。当時に立ち返って今こそ室戸高校の存続と活性化のために、市長には再度室戸高校再生に向けて全力で取り組んでほしいと願っております。室戸高校に対して市長の思いについてお聞きをいたします。

これで私の１回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　町田議員にお答えをいたします。

まず、大きな１点目の市長の政治姿勢についての⑴市長就任４年目と今後についてであり

ますが、初めに市長２期目に向けた挑戦にエールを送っていただき、感謝を申し上げます。

市長選挙２期目に向けての挑戦につきましては、前段議員にもお答えをさせていただきましたように、平素から政治活動などお世話になっております皆さんに相談をしながら、市長選挙２期目に挑戦するべく、そのための準備を進めております。

私が市長に就任して４年目となった今、率直に思っておりますことは、人口減少や少子・高齢化など未曽有の厳しさにある室戸市の現状において、どこにも負けない室戸らしさに磨きをかけて、より多くの若者が活躍できる室戸市にするためのビジョンと、どのように取り組むべきかという具体的な施策やその実現に手応えを感じております。

例えば高知大学やヘルステック関連企業などと連携して取組を始めたＳＡＷＡＣＨＩ型健康社会共創拠点事業は、近い将来必ずやってくる日本の高齢化社会を持続可能な国にするための先進的な事例を、全国に先駆けた超高齢化の室戸市を舞台としてつくっていくものであります。高知県や室戸市において地域課題を解決するとともに、将来的にヘルステック企業の誘致につなげるなど、本市が目指すべき10年後の健康で活力のある未来のありたい姿を創造する取組が始められたということは、室戸市にとって今までにない大きなチャンスを得られたものと受け止めております。

こうした取組を通して大学生や若者が魅力を感じることのできる基盤整備に取り組むことで、健康で活力のある室戸市を創造することができると確信をしております。

市長に就任し公約した施策の取組が、室戸診療所やコミュニティーバスなど、完成を見るものもありますが、いずれにしましても、その運営を軌道に乗せ、市民に信頼され喜んでいただける診療所やコミュニティーバスに仕上げてこそ公約の達成と言っていただけるものと受け止めておりまして、こうした事業の達成や室戸市の本来の魅力をさらにブラッシュアップして、誰もが暮らしたい室戸、暮らすことのできる室戸の実現に向け、２期目に挑戦をしなければと考えております。

次に、市長として感動したことについてでありますが、感動した思い出の一つは、元第２代観光庁長官で、現在大阪観光局長の溝畑宏さんとの出会いであります。その出会いは、恋人の聖地プロジェクトに参加する全国市町村長が参加した総会が、假屋崎省吾さんの事務所で、恋人の聖地を提唱をされ推進する桂由美さんや国会議員らが参加して開催されたときのことでありました。溝畑さんには私の考え方に共感をいただくとともに、現在も関西圏域との最も大きなパイプ役になって応援をいただいておりますが、溝畑さんのことは後の答弁で詳しく説明をさせていただきます。

次に、一生脳裏に残る陳情についてでありますが、室戸診療所の整備に関してのことです。整備に当たっては、まず用地の選定に悩みました。何か所か検討するものの、それぞれに課題があり、場所の選定から苦戦を強いられておりました。その用地選定においては、何度も協議を重ね、最終的には土地の購入に係る費用、事業期間の短縮、市民の利便性、救急隊員との連

携、防災や避難所機能の強化等の点で優位性の高く、市有地でもあった現在の場所に決定をいたしました。

しかしながら、神ノ前公園は防災公園として国からの補助金を受けて整備されており、用途変更となる場合は補助金の返還の可能性があるなど、ハードルの高い問題も抱えておりました。県を通じて国との協議を進めていく中で、防災公園の本来の目的を損なうものであれば補助金の返還が必要であるとのお話を国の担当からいただきました。これを受け、本市の診療所の整備に係る考え方を直接伝える必要があると判断したため、当初からお世話になっておりました国会議員の先生にも御協力をいただき、国の担当職員に陳情する機会をいただくことになりました。

この陳情においては、今回整備する市の診療所は、屋上、屋内に避難所機能を有し、災害時にも対応する医療救護病院として整備するもので、本来の防災公園が有する避難所機能を強化するものであることについて説明をさせていただきました。

また、これに加え、本市の超高齢化の状況や医師の高齢化による医療機関の減少に対し、病床を持った市立有床診療所の整備は、市の最重要施策であり責務であると必死に説明をさせていただきました。

その結果、防災公園の整備目的に沿った事業であるとの御判断をいただき、補助金の返還については必要がないとの御回答をいただきました。この決定は、市民のために絶対に諦めないと心に誓い必死に要望した成果だとうれしく受け止めるとともに、国会議員の先生をはじめ国や県、御支援をいただきました皆さんのお力だと深く感謝を申し上げております。

次に、コロナ禍における他市町村の陳情対策についてですが、私はコロナ禍になって以来、東京陳情や県外出張の折には、親しい市町村長らに連絡をして状況把握をしながら判断をしておりますが、室戸市と他の市町村や東京や大阪の高知県事務所との温度差があるように受け止めています。

室戸市では、コロナで感染が心配されるので県外出張を控えるようにしなければと検討される状況下であっても、他の市町村長や都市部では普通に行動されているような現状もあり、あまり慎重になり過ぎて行動を抑制し過ぎると、他市町村よりも厳しい室戸市がより引き離されてしまうとの危機感さえ覚えております。上京の際にも、親しい市長や町長と情報交換をしますと、コロナ禍だからこそ攻める政治活動も必要な場合があると強く感じさせられます。

こうしたこともあり、コロナ対策を万全にして取り組むことを前提に物事に当たるよう課長会等でも指示しておりますが、萎縮しないよう取り組むことが大事であると考えております。

次に、(2)医療についての新設の室戸診療所の人材確保の状況についてであります。

院長及び非常勤医師については既に確保済みでありますが、看護師、看護補助については、12人中８人、また検査技師及び事務職員１人が確保できていない状態であります。

全体では確保予定人員22人中16人の確保となっておりますが、指定管理者からの報告では、

応募があっており、現在採用を検討している状況の方や問合せ等もあるとのことでありますので、今後とも指定管理者と共に早い段階での人材確保に向け取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、私が市長就任時に掲げました命を守る取組の最重要項目であります新設の室戸診療所の開所が、多くの関係者、皆様の御支援のおかげをもって間もなく達成されることになり、大変うれしく思っておりますが、引き続き医療提供体制の整備に努め、市民が安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりの達成に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、(3)観光振興と交流人口の拡大についてであります。

議員お尋ねの室戸岬周辺の遊休施設でありますが、市有施設としまして海の駅とろむにある飲食・直販・体験施設、室戸岬灯台旧官舎が、また民間所有施設としましてホテルジオパーク夢路灯とウトコホテルがあります。このうち飲食・直販・体験施設につきましては、当市の重要な観光拠点である海の駅とろむにあり、ＤＭＶの就航も始まりましたので、早急に施設の再開を図るため管理者の選定等を進めております。

また、室戸岬灯台旧官舎につきましては、利活用検討委員会を設置して様々な方の御意見をお伺いし、また利活用について公募もしてまいりましたが、具体的提案に現時点では至っておりません。購入後長年にわたり活用できておりませんが、灯台を含め多くの観光客に来ていただけるよう、関係機関との調整や眺望確保の取組を進めているところであります。

民間所有施設のホテルにつきましては、施設の再開に向けた承継等、所有者と協議を進めてまいりましたが、施設の再開には至っておりません。

特にウトコホテルにつきましては、ホテル所有者より、一昨年の６月の閉鎖以降、施設の再開に向け取り組んできたものの、事業承継の候補者がいないため、室戸市への譲渡も検討したいとのお話が本年２月にありました。県の補助金を充当している建物であり、補助金返還等の条件について照会しているところでありますが、当該ホテルは県内でも数少ないリゾートホテルで、本市の観光行政に与える影響は大きなものがありますので、民間の承継先を探すとともに、譲渡を受けた場合の活用方法等の検討を進めるなど、ホテル再開に向けた積極的な働きかけをしていく必要があると考えております。

次に、私の阪神方面との交流と人脈と戦略についてであります。

私の公約の一つでもあります2025年大阪万博までに100万人の観光客を室戸市に迎えたいとの思いから、関西圏との交流を進めてまいりました。

その一つとして、令和２年１月に大阪梅田において室戸応援隊ムロトエイキーズ結団式を行い、69名に参加していただきました。前段の答弁でお名前を上げさせていただきました大阪観光局長の溝畑宏さんもその一人です。結団式以前に恋人の聖地の総会で初めてお会いした際に、関西圏に室戸応援隊を結成したいので力を貸してほしいとお願いをしましたところ、それはすばらしいことだ、やりましょうと賛同をいただきました。

その後、大阪観光局事務所にお伺いをさせていただいたときには、たくさんの観光エージェントの御紹介をいただくなど、ムロトエイキーズの先頭に立ち関西応援隊の取組に御支援をいただき、ムロトエイキーズの結団式では、30万人の新たな観光客を送り込むと、力強いスピーチもいただきました。

その後も、関東圏域で放送されるＦＭラジオへの出演の機会をいただき、室戸のＰＲをさせていただいたり、溝畑宏さんが濵田県知事と同級生で、親しい付き合いであったことから、県知事との連携にも御支援をいただき、関西圏域における関係人口拡大や観光振興にお力添えをいただいているところであります。

コロナ禍で関西圏との往来のできない環境であり、思い描いていた取組が進まず、悔しい思いでいっぱいでありますが、今後はコロナ禍における交流の在り方を模索して、徳島県南の自治体との親交や京阪神圏への人脈の拡大を図るとともに、関西室戸会のお力添えもいただきながら、室戸市をより多くの方々に知っていただけるよう取組を強化し、一方ではコロナ終息をにらんだ受皿体制の充実強化を図ってまいりたいと思います。

大阪万博への動きも顕著になっておりますので、インバウンドを含む万博参加者を室戸市にいかに多く引き寄せることができるか、その仕組みや仕掛けづくりなどハード・ソフト整備と合わせた楽しい室戸づくりを急ぎたいと考えております。

次に、(4)ふるさと応援寄附金についてであります。

まず、本年度の寄附の状況につきまして、令和４年２月末時点で約18億4,000万円の御寄附をいただき、昨年度の同期間と比較しますと約３億5,300万円の増となっている状況で、年間の寄附額は19億円前後となる見込みであります。

ふるさと応援寄附金制度は、本市のような自主財源の乏しい市町村にとって、寄附額の約５割が産業振興、教育、文化及び福祉などの事業の財源として活用できることに加え、返礼品の発送を通じて室戸の魅力を発信するとともに、地域経済の活性化や雇用の創出など、室戸市において大変有効な制度であると認識しております。

今後におきましては、引き続き新たな返礼品の開発や効果的なウェブ広告の活用等により、室戸の魅力をますます発信できるよう、ふるさと応援寄附金の取組を推進することで産業の振興などにつなげていくとともに、寄附を通じて形成された関係人口を生かして、特に多くの御寄附をいただいております関東地方の方々をはじめ、全国の皆さんに室戸に行ってみたい、住んでみたいと思っていただけるよう、観光情報や移住情報を効果的に発信し、事業につなげていくなど、取り組んでまいります。

また、いただいた御寄附は、ふるさと室戸応援寄附金取扱要綱の規定に基づき、寄附者の皆様の室戸を応援したい、室戸に貢献したいという思いに沿った形で、住民の皆様にその効果を実感いただけるよう適切に運用してまいります。

また、制度の存続につきましても、本市の財政運営や産業振興等においてなくてはならない

取組として永続的に存続されるよう、高知県市長会など様々な機会を通じて他の市町村と連携し、要望してまいります。

次に、(5)民生委員・児童委員の活動と支援についてであります。

民生委員は、厚生労働大臣より委嘱を受け、地域において社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとするという基本理念の下、地域において住民の生活状態の適切な把握や自立した生活を営むことができるよう相談に応じ支援を行うことや、福祉事務所等の関係行政機関の業務に協力するなど、必要に応じて地域住民の福祉の増進を図るための活動等を行うこととされております。

本市におきましても、地域での見守りや訪問活動等において大変御尽力いただいており、特に高齢者の方や配慮が必要な方の世帯につきましては、個別に訪問をしていただき、あんしんカードを作成するなど、まさに住民の身近で生活や命を支えていただいていると受け止め、深く感謝をしております。

また、議員御案内のとおり、その活動につきましては、時代の移り変わりとともに内容や地域における課題も複雑化、複合化し、またコミュニティーの形や人と人との距離感も変わってきていると感じられる近年においては、苦慮されることも多いとお察しします。

そのような中でも、住民の立場に立ち、相談に応じ、住民のことを第１に考え支援を行っていただいていることにも厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、その活動が個人のみにとどまらず、室戸市民生委員児童委員協議会としての活動により、市内全域の福祉の向上につながっていることや、佐喜浜、室戸岬、室戸、吉良川、羽根のそれぞれの地区での様々な活動により、地域の活性化に貢献していただいていることに心より感謝申し上げるとともに、今後も福祉関連分野に限らず、あらゆる分野において関係団体と協力・連携をしていただき、地域で活動していただけるよう御期待をしているところであります。

次に、(6)脱炭素社会の実現についてであります。

気候変動の問題は世界全体で取り組まなければならない課題であり、脱炭素対策は国際社会上においても避けられないテーマであると考えております。

高知県では、2020年12月に2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むことが宣言され、高知県脱炭素社会推進アクションプランを策定し、豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入推進、持続可能な林業振興等を通じた森林吸収源対策の強化、オール高知での県民運動の展開などを進めることとしております。

一方、本市で脱炭素社会の実現に向け何ができるのかを考えましたとき、町田議員も御指摘のとおり、豊富な日照量や森林資源や風力を生かした再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーの脱炭素化に取り組めないか、また森林の育成はもとより、海域における藻場造成など、二酸化炭素の吸収源対策の強化、さらには高効率機器の導入やスマート化などによる省エ

ネ化対策、備長炭など二酸化炭素を排出しないエネルギーの普及推進など、様々な対策が考えられますが、まずは子供たちを含む市民に脱炭素対策の重要性を理解していただけるよう取り組むことが最も重要な課題だと思います。

毎日の生活の中においても、自動車の利用を減らす、節水や節電の徹底など、脱炭素対策につながる物事がたくさんあると考えますので、そうした誰もが取り組める具体的な物事を習慣化することができると、大きな一歩になると考えております。

また、高知県脱炭素社会推進アクションプランにある県民、事業者、行政等が一体となってオール高知での県民運動にも参画していく所存であります。

次に、大きな２点目、教育についての(1)室戸高校への支援についてであります。

今年の室戸高校の卒業式の祝辞でも申し上げましたが、私の知る室戸高校は、校長先生はもとより、先生方の情熱的な指導力とその先生方の指導に応える生徒たちの頑張りは、ひときわ優れた成果として結実し、平成23年度から始まったジオパーク学での取組はもとより、全国高等学校グローカル探究オンライン発表会で２年続けて金賞を受賞するなど、すばらしく輝かしいものとなっております。

そうした取組は室戸高校の魅力化や評価だけでなく、本市の誇りのシンボルにもなっているとたたえましたが、室戸市には不可欠で大変重要な存在であります。進学も就職も生徒の希望に応えることのできる体制になっていると受け止めておりまして、こうした室戸高校の実力やすばらしさなど、魅力と力のある高校であることを県内外の小・中学生や学校、その保護者等に知ってもらえるよう力強く情報発信することが大事であると考えておりますので、県や室戸高校とも連携を深め、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、魅力化の会などの御意見も踏まえ、公設塾の開設など様々な支援を講じておりますが、室戸高校を志望する生徒たちにとって本当に魅力的な取組であるのかも検証して、一層効果の上がる支援体制を構築してまいります。

いずれにしましても、室戸高校の活気や魅力は、室戸市の活力や魅力化など、まちづくりにも大きく貢献する取組にもつながっており、積極的に支援してまいりたいと考えております。

私からは以上でありますが、教育長及び関係課長から補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君）　松下地域医療対策課長。

○地域医療対策課長（松下善徳君）　私からは、(2)医療についての中の診療所と患者の信頼関係の構築と市民への認知の方法について答弁させていただきます。

まず、今回新設いたします室戸診療所につきましては、室戸病院の閉院や近い将来医療機関が減少していくことが予想される本市の地域医療に対する市民の不安を取り除き、安定した医療環境を整備することを目的としております。

また、新診療所には災害時における医療救護病院としての機能や、一般病床の設置により市

内での入院が可能となること、また軽症救急患者の受入れ体制を整備するなど、様々な機能を持たせることとしており、本市の地域医療を支える中核となる医療機関となることを目指し、整備をいたしました。

診療所の開所に当たっては、民間のノウハウを活用するため、指定管理者制度を導入いたしましたが、診療所の開所時においては、全ての医療スタッフが不慣れな場所で新しい機器や新しい人間関係の下、業務を進めていくこととなります。開所当初はこのようなことから対応がスムーズにいかないなどの心配もありますが、診療所を運営していく中で患者の意見も取り入れながら絶えず改善を行い、市民の信頼の厚い医療機関となるよう、指定管理者に任せ切りということではなく、共に取り組んでまいりたいと考えております。

また、室戸診療所におきましては、高知大学医学部等と連携し、医療・介護連携やオンライン診療の導入等についても行うこととしており、こういった新しい取組を進めるとともに、既存の室戸岬診療所や他の医療機関、介護事業所等との連携も深め、室戸市全体の地域医療の向上に取り組むとともに、こういった取組を市広報やホームページ等で市民に積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　山本保健介護課長。

○保健介護課長（山本康二君）　町田議員に、１の(2)医療についてのうち、新型コロナワクチン接種への取組についてお答えいたします。

まず、３回目のワクチン接種が順調に進んでいるか、接種者は何％かについてでございますが、３回目の接種対象者は、２回目接種を終えられている18歳以上の方で、本市では令和３年12月よりまず医療従事者から開始し、本年１月には高齢者入所施設の入所者及び従事者に、２月からは２回目接種から６か月を経過している一般の高齢者及び保育士、学校教職員や介護事業所の従事者等に前倒しで接種を行ってきたところでございます。

３回目接種につきましては、２回目接種からの経過期間が相次ぎ短縮され、その都度接種体制の見直しを行う必要が生じましたが、市内医療機関の御協力もあり、本市においては集団接種と個別接種の併用の形で現時点では計画どおり接種体制は構築できていると認識しているところでございます。

３回目の接種状況としましては、２月28日時点で接種者3,999人、接種率は34.4％となっており、２月27日時点の高知県全体の接種率25.16％と比べ9.2ポイント高い数値となっております。

また、これまで接種券を送付した方の予約率は、３月４日時点で76.4％となっているところでございます。

次に、ワクチンの好き嫌いがあると聞くが、本市の状況はどうかについてでございます。

３回目の接種では、１・２回目に接種したワクチンの種類にかかわらずファイザー社製とモデルナ社製の２種類を使用しているところでございます。３回目接種の予約受付時にはファイ

ザー社製を希望される方が多く、集団接種ではファイザー社製を使用する会場はすぐに予約がいっぱいになった一方、モデルナ社製を使用する会場では予約が埋まらないところも出ているところでございます。

また、個別接種でもファイザー社製を希望される方が多いとの報告を医療機関から受けているところでございます。

国からは、異なるワクチンを接種した場合の安全性や効果が報告されており、こうした情報につきましては、ホームページ及び接種券発送時に周知をしているところでございますが、今後も引き続き情報提供に努め、早期のワクチン接種につなげてまいります。

次に、子供へのワクチン接種はいつ頃になるかについてでございますが、現時点では接種時期は確定していない状況でございます。

本市においては、昨年12月に市内医療機関に５歳から11歳までの小児への接種の意向調査を行ったところ、全ての医療機関が小児科医のいる医療機関での接種を希望するとの回答があったことから、これまで市外の医療機関と接種協力について協議を行ってきたところでございます。

現在、医療機関とは接種をしていただける方向で協議を進めており、今後接種体制等が整い、接種時期が決まれば、速やかに接種を開始してまいります。

全国的に新型コロナウイルスの終息が見えない中、本市における感染者数も本年１月以降30人を超える規模となっております。今後も市民の方への基本的な感染対策の徹底を呼びかけるとともに、ワクチン接種の一日も早い完了を目指し、医療機関をはじめ関係機関と連携し、引き続き取組を進めてまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西　亨君）　町田議員に、１、市長の政治姿勢についての(3)観光振興と交流人口の拡大についての施政方針の観光振興についての細かい内容について説明させていただきます。

まず、次世代の観光目的であるサステーナブルツーリズムでありますが、概要といたしましては、訪問者、地域の産業、環境、住民のニーズに適合しながら、現在から未来の経済、社会、環境への影響に十分配慮した観光を目指す取組と定義をされております。

取組が熱心な欧州では、取組地域を優先的に旅行候補地とする動きがあり、取組地域を評価する国際機関や基準、認証制度が定められております。

日本国内でも、持続可能な観光として近年取組が加速しており、ガイドラインの作成やモデル地区の選定がされております。

当該取組は、ジオパークやエコパークの考え方と方向性が同じで、ユネスコ世界ジオパークである本市としましては、取組を進めていく必要があると考えております。

次に、周遊観光の促進につきましては、市内の観光スポットで貸出し、乗り捨てができるシ

ェアサイクルの導入や、ＡＲを活用したデジタルスタンプラリーに要する費用を当初予算において予算計上しているところであります。

また、観光施設の魅力向上につきましては、海の駅とろむの飲食・直販・体験施設など指定管理施設の改修や企画展の実施、体験メニューの実施等による施設の魅力向上に取り組んでいきたいと考えております。

体験メニューの開発、磨き上げにつきましては、市の単独事業で行ってきた体験型観光資源の開発磨き上げに取り組む事業者への補助を継続するとともに、れんけいこうちの事業で地域の資源をコンテンツ化する取組を行うこととしております。

情報発信につきましては、パンフレットやスポットＣＭ等に加え、コロナの状況を判断しながら、県内や中四国・阪神方面など、ターゲットを絞った情報発信を地方創生推進交付金等を活用して行ってまいります。

また、地方創生推進交付金事業につきましては、恋人の聖地を有する市町村が連携して取り組む事業で、令和３年度より取り組んでいるシティプロモーション事業を継続するとともに、令和４年度より出生率向上、関係人口拡大事業に取り組むこととしております。

シティプロモーション事業では、引き続きテレビやラジオによる広告、パンフレット作成やプロモーションイベントを実施します。

出生率向上・関係人口拡大事業では、交流人口拡大を図るためのイベントの実施や出生率向上を図るための出会い創出事業の実施、関係人口の拡大を図るための商品開発、磨き上げのための事業などを実施することとしております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　西村産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（西村城人君）　次に、(4)ふるさと室戸応援寄附金についてであります。

まず、16億円のふるさと室戸応援寄附金に対し、ふるさと納税事業に係る経費、その他事業への充当額についてですが、ふるさと納税事業に係る経費は寄附額の約50％に当たる約８億円となります。

また、その他事業への充当額についてでありますが、ふるさと室戸応援寄附金基金の設置、管理及び処分に関する条例により、ふるさと室戸応援寄附金は一旦全額を基金に積み立て、ふるさと納税事業に係る経費やその他必要な事業に充当するために基金を取り崩しており、ふるさと室戸応援寄附金の金額に応じて充当額の割合が決まるわけではありませんが、参考までに令和２年度の充当額についてお答えさせていただきます。

令和２年度のふるさと室戸応援寄附金は約15億4,600万円、ふるさと納税事業に係る経費としては約７億1,500万円、その他の事業に充当した事業費は約１億1,100万円となっております。

ふるさと納税事業に係る経費以外の主な事業については、本市で事業所立地を行う企業に対

し、事業所立地に要する経費の一部を補助する企業立地促進事業費補助金に5,000万円、子育て世帯を支援するため、第１子が誕生した世帯に５万円、第２子が誕生した世帯に10万円などを支給するすこやか子育て祝金に約635万円、室戸市立図書館の図書購入費などに約462万円、室戸高校の入学祝金に約175万円などとなっております。

なお、令和２年度末ふるさと室戸応援寄附金基金の年度末現在高は７億978万8,000円となっております。

次に、人気のある返礼品についてでありますが、マグロやカツオの加工品、ポンカンや芋などの農作物、芋のケーキや長期保存可能な海洋深層水となっております。

次に、室戸市から他市町村への令和３年度ふるさと納税額についてですが、令和３年度は確定申告中であり確定しておりませんので、令和２年度についてお答えします。

対象人数は103名、寄附総額は約762万円であり、本来室戸市で課税されるべき税額との差額は約316万円となっております。

いずれにしましても、ふるさと室戸応援寄附金は本市の貴重な財源でありますので、引き続き全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　森岡福祉事務所長。

○福祉事務所長（森岡　光君）　私からは、大きな１の５点目の民生委員・児童委員の活動と支援について、市長答弁を補足させていただきます。

まず、先ほど市長からも申し上げましたが、私も民生委員・児童委員の皆様の日頃の活動に関しまして心より感謝申し上げておるところでございます。

まず、民生委員・児童委員の数は十分であるかという御質問ですが、市町村における民生委員・児童委員の定数につきましては、国から基準が示され、それに基づき都道府県が地域の実情等を踏まえ定数を条例により定めることとされています。

令和元年12月の前回の一斉改選のときには、室戸市は基準どおりであれば民生委員・児童委員が最大で63人、主任児童委員は３人ということですが、住民の高齢化、単身世帯が多いこと、集落等が点在していること等のため、高知県と協議の結果、民生委員・児童委員につきましては基準より９人多い72人、主任児童委員は２人多い５人、合計77人が高知県民生委員定数条例で規定されております。欠員となった時期もございましたが、現在では定数どおり77人の方に御活躍いただいております。

次に、高齢化が進んでいないかという御質問についてですが、高知県より民生委員・児童委員審査基本方針が示されており、それによりますと、民生委員・児童委員はできる限り75歳未満の者とされています。前回の改選時において、77人のうち70歳以上が38人、そのうち75歳以上の方は５人でございました。70歳以上の占める割合は50％弱となっております。

次に、報償費は十分であるかという御質問ですが、民生委員・児童委員に対して報償費は支出していません。

また、民生委員法において給与は支給しないと規定されておりますが、活動費としまして室戸市民生委員児童委員協議会に委員１人当たり６万200円を補助金という形で支出しております。

また、高知県からも同団体へ同額が支出されており、これらは個人への活動と市内５地区においての活動等に充てられているとお伺いしています。

他市町村と比較してどうかということですが、高知県東部の３市にお聞きしたところ、本市と同じように補助金として協議会へ支出しており、金額につきましても同額とのことでした。

次に、民生委員を増やす努力、後継者の確保につきましては、民生委員・児童委員のみの問題ではなく、近年地域福祉分野における後継者不足、育成が課題となっております。

市といたしましても、住民の方々にも支え合いの考えが浸透するよう、研修会や地域での座談会を行う等、施策を進めていく必要があると考えております。

担当課長は、民生委員・児童委員の活動に対してどう思われているか、現状に合わせた答弁を求めるについては、日頃から民生委員・児童委員の皆様に対しては、福祉行政に関し広範囲で大変お世話になっていると認識し、感謝をいたしております。

福祉事務所の所掌事務においての関わりといたしまして、生活保護法による保護申請時等の世帯の状況や日頃の生活状況、親類関係者等との交流など、世帯の現状に関し情報をいただくこと、児童福祉法等による社会福祉制度等に関しても、家庭状況に関する情報や証明書等で大変お世話になっています。

また、本年度は地域福祉計画・活動計画の策定に伴う地区懇談会への参加や御意見をいただくことで、地域の情報や課題を把握することができました。

また、議員御案内の活動等のほか、青色パトロールや通学時の子供たちの安全見守り、高齢者世帯への訪問活動等の多分野にわたる活動を行っていただいています。民生委員の皆様には、それぞれお住まいの地域で温かい目で地域全体を見守っていただいていると認識をしております。

これらのほかに、お住まいの地域の悩み事や相談事等を聞き取って行政、社会福祉協議会など関係機関へのつなぎの活動など、パイプ役としての役割が大きいと考え、非常にありがたいことでありまして、今後も活動ができるような体制づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　小松市民課長。

○市民課長（小松達也君）　町田議員に、大きな１点目の(6)脱炭素社会の実現につきまして、市長答弁を補足させていただきます。なお、市長答弁と重なるところがありますが、よろしくお願いします。

議員御案内のとおり、脱炭素とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を抑え、排出された炭素を回収することで実質的な排出量をゼロにすることとされております。

本市では、2017年度に室戸市地球温暖化対策実行計画を策定し、本市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化など、温暖化対策に取り組んでおります。

この計画に基づき、市の関係施設では電気使用量の削減につながる冷暖房温度の適正化、パソコン等のＯＡ機器の電源管理、クールビズ、ウオームビズなどを実施するとともに、燃料使用量の削減につながる出張時の相乗りの推進や、公用車のハイブリッド車、低燃費車の導入などに取り組んでおります。

また、市民の方々や事業者も節電や節水、冷暖房の適正な温度設定、アイドリングストップなど、温暖化対策を実行されているとお聞きしております。

しかし、より実効性があり、成果を上げる取組を進める必要があると考えますので、県の脱炭素社会推進アクションプランの市町村支援である実施体制の構築や、カーボンニュートラル推進の支援を要請するとともに、本市の豊かな資源を生かした再生可能エネルギーの導入などを検討してまいります。

また、学校、職場などでの研修会の実施や「広報むろと」への定期掲載など、温暖化対策に関する情報発信、普及啓発にも努めてまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　百田教育長。

○教育長（百田貴昌君）　町田議員に、室戸高校への支援について御答弁申し上げます。

御質問にもありましたとおり、来年度の室戸高校の入学志望者は35名で、全員が受験したとお伺いをしました。

この35名のうち、室戸市内の中学校からの志望者が28名で、市内中学校卒業生の約56％に当たります。半数以上の子供たちが室戸高校を志望したことになります。昨年の室戸高校体験入学で女子野球部の活動に参加した生徒も受験したというふうにお聞きしております。

このような入学志望者の増加は、室戸高校の先生方の進路保障の取組の成果が現れてきたことや、すばらしい教育活動を行ってきたこと、またそれらの地道な広報活動が室戸市民や中学生にも浸透してきたものと考えます。

令和４年３月卒業生徒の進路といたしまして、国公立大学への進学、高知県庁や室戸市内の企業への内定など、それぞれが自分の行きたい進路に進めているとお聞きしておりますので、進路保障についてもできつつあるのではないかと考えております。

こういった室戸高校の魅力を伝えていくことが重要でありますので、まずは室戸市内の中学生に知ってもらい、室戸高校に行きたいと思ってもらうことが一番であると考えます。県内さらには県外の中学生にも行きたいと思ってもらえるよう、室戸高校の魅力を周知することが不可欠であります。

室戸高校への支援は、将来のまちづくりのための人材育成そのものであります。そのため、今後はまちづくりの観点からの支援が必要であるので、地域おこし協力隊を配置し、こういっ

た室戸高校の魅力のさらなる情報発信を行うこととしております。こういう取組が室戸高校入学生の増加につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　これをもって町田又一議員の質問を終結いたします。

健康管理のため３時55分まで休憩いたします。

午後３時46分　休憩

午後３時58分　再開

○議長（亀井賢夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、脇本健樹議員の一般質問が終了するまで、あらかじめ時間延長いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君）　御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は、脇本健樹議員の一般質問が終了するまで、あらかじめ時間延長することと決しました。

次に、脇本健樹議員の質問を許可いたします。脇本健樹議員。

○６番（脇本健樹君）　６番脇本。３月定例会において一般質問を行います。

１、産業振興について。

令和３年12月25日に阿佐海岸鉄道にデュアル・モード・ビークルの本格営業運行が開始となり、現在土日、祝日のみでありますが、室戸岬の海の駅とろむを終点とすることで運行されております。

このＤＭＶを利用して室戸に来られる方は、ＤＭＶに乗り、海岸線の景色を楽しむ方もいられると思います。また、ローカル感を楽しみながら室戸を満喫しに来られる方も中にはおられることでしょう。マニアから観光目的、単に交通手段として利用される方もおられると想像いたします。

運行時刻上、上下線往復利用となれば、むろと廃校水族館に約２時間の滞在ができることとなっております。現在の日程や運行本数では、多くの来訪者による経済効果は望めませんが、この機会を大事にしたいとは思います。

利用客を室戸でとどめるためにはどうしたらよいかですが、室戸の料理はおいしいものがたくさんあります。ＤＭＶを観光アイテムの一つと捉え、ぜひ室戸市の終点で降り、宿泊し、室戸を堪能していただきたいものです。

このような過度の期待は私だけでありますでしょうか。このＤＭＶには市長も以前より力を入れていることと存じ上げております。

そこで、何点かお伺いいたします。

①終点海の駅とろむで降りた後、次の移動にでしょうか、交通手段に困りぽつんとなった方もいたと聞くが、このアクセスの悪さについてどう思いますか。どのような対策が取れます

か。

②現在海の駅とろむが終点であり、交通手段としての利用とすれば徳島バスの利用と同様で、迎えを誰かにお願いすることでしょう。現在の運行時間では終点海の駅とろむの到着は正午過ぎであり、復路の出発時刻までは約１時間の滞在ができることになりますが、海の駅とろむ近辺では食事するところもなく、不便であります。ＤＭＶ乗車を楽しむだけになってしまいます。このようなＤＭＶ利用状況であれば、室戸市での終点は道の駅キラメッセが妥当だと思います。食事はできますので。

室戸市での乗車時間が長ければ宿泊もありかと考えるのではないでしょうか。室戸市にとって現状は、終点海の駅とろむよりは、運行の延長及び終点を変更することのメリットはあるのではないでしょうか。この点についてお伺いいたします。

③以前徳島、高知を一部道路利用にてルート周遊することとして、土佐くろしお鉄道後免奈半利線の奈半利駅乗り込みを検討していたと記憶していますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。

④阿佐海岸鉄道沿線上の自治体では、ＤＭＶの走行を多く見かけることとなり、地域住民の期待も大きいことでしょう。室戸市とではＤＭＶに対する意識の差はあると思いますが、四国東南部一体となって発展するのが望ましいと考えます。沿線自治体との連携についてお聞きします。これらの自治体と現在どのような連携をしているのか、広域でのイベントなどの協力体制にどのように図っていくのか、お伺いいたします。

⑵文化財について。

ＤＭＶの運行にて室戸市へのアクセスの手段が１つ増え、室戸を知ってもらえる機会となり、室戸のジオパークや文化財等に興味を持たれ訪ねてくれる方は少しは増えることと思っております。私は文化財関連も観光資源であると思っております。室戸の文化財に興味のある方やリピーターなど、ファンの方もいると思います。文化財を後世に伝えていくことや文化財を維持するには、後継者問題や財源確保問題があります。

そこで、文化財等の助成についてお伺いいたします。

室戸市には国宝級の文化財もあります。文化財維持には文化財の修理や補修に、衣装など装備品の買換えも時には必要です。助成にはクリアしなければならない条件もあると思いますが、室戸市の文化財及び文化財保存団体などが利用できるものは、官民問わずどのような助成があるか、お伺いいたします。

２番、情報発信について。

⑴防災行政無線について。

室戸市の行政内容を知らせる方法として、掲示板や常会回覧という方法もありますが、防災行政無線があります。防災行政無線は、昨今のコロナ禍など注意喚起をするなど、市民に必要な情報を知らせるためにも利用されており、重大な事柄を最速に知らせることとしては大切な

装置であります。市内の全域はカバーしているものとお聞きしておりますが、今議会の令和４年度の一般会計の中に防災行政無線の難聴エリア対策事業が継続事業として組まれております。時間、場所、風向きによる影響もありますが、放送内容が聞き取りにくいなどの声があります。防災行政無線の音質、音量、内容などについて何点かお聞きします。

①スピーカーの付近の住民に考慮し、音量を下げているのではないかとの指摘がありました。音量問題でないなら装置の増設をしたらとの声があるが、いかがでしょうか。

②旧消防無線のほうが聞こえがよかったように感じますが、どうでしょうか。

③音質にもよりますが、現在流れている丁寧な口調は聞き取りやすいのでしょうか。

④行政として必要な情報を流していると思いますが、時として何回もせんでええやろ、うるさいという声もあります。情報を発信する行政側と受け取る住民側では情報に対する興味で温度差があります。このように言われているのは本当に必要な情報でしょうか。

⑤放送はお知らせしようとする部署が責任を持って行っていると思いますか。どこでどのように行っているのでしょうか。

⑥サイレンの音の響きが不快であるとの声も聞こえてきます。改善はできないのか。火事などの際のサイレンを以前の音に戻すなどの意見は出ていないのでしょうか。

⑦夜間や雨や風が強いとき、家の中では聞こえないこともあります。防災無線は聞こえなくてはなりません。他市町村では各家庭に防災用受信機を配置すると聞くが、室戸市の対策としてはどのような状況でありますか。

⑧防災行政無線の難聴エリア対策事業の現状と今後の展開はどのようでしょうか。

(2)広報紙について。

市民への周知の仕方として、室戸市の広報紙についてお伺いいたします。

市民に多く広く行政のことを周知する方法に広報紙があります。自治体の広報紙が情報を知らせるには最善の方法であります。限られた予算、決められた枚数で毎月発行しておりますが、必要なことを各課において載せようとすれば、限られたスペースでは載せることができないようであります。

そこで、次の点をお伺いいたします。

折り込み公告紙について。

①日時の告知などが関わり、必要に応じて対応していると思いますが、折り込みにしなければならない理由はどのようなことでしょうか。

②折り込み扱いになった場合の費用はどのくらいか。

③小冊子や公告などの折り込み扱いとして何件か毎月入っていますが、その中で１月号に入っていた庁舎移転アンケート用紙はどのような経緯で１月号に差し込んだのか。

続きまして、本編広報紙についてです。

①現在の広報紙はあまりできがよくないとお聞きします。よりよい広報紙作成の検討をした

ことがあるのか。

②カラー刷り、冊子の枚数を増やす、紙質を変える、見栄えをパンフレットのように変えるなど、しっかりと情報を入れるようにした場合、経費は幾らかかるのでしょうか。折り込みとの費用の違いはどれくらいでしょうか。

３、職員の資質について。

(1)市民の対応についてです。

市民は分からないことを担当部署に行き、聞きます。市の対応において時として分かりづらい説明がある、理解できにくいときがあると声をお聞きします。１階の窓口対応では、ローカウンターになり、以前より幾らか聞きやすい環境になったと捉えています。対面でのやり取りが幾分か和んで行っているように感じられております。以前は殺伐としているなと思うときもありました。その頃には市民から、市民課・税務課職員の対応の悪さを指摘する声をよく聞きました。ローカウンター化は環境改善のよい例だと捉えております。

しかし、市民のつぶやきの中には、よう分からんかったとの声があります。そのときは担当者以外誰か上司のフォローもなく、理解できず帰ったようです。どうしてこのようなことが起きたのでしょうか。個々のレベルの低さなのか、課内での連携不足でしょうか。行政に関わる職員は行政用語を知り、市民の問いは分かっているはずです。しかし、訪ねてこられた住民の方は、行政用語を知らないことが多く、説明の内容が理解できないことがあります。書類によっては各課にまたがっていることもあります。結果としてたらい回し的になってしまいます。このようなことをなくしてほしいとの声があります。

そこで、次の点をお伺いいたします。

①新人教育はどのようか。指導はどのようでしょうか。

②個レベルではなく、担当課内の仕事内容の共有認識ができていないとのことではありませんか。課内での仕事内容は共有できているのでしょうか。

③今であれば診療所建設にコロナ対策での医療、救急関係は気を抜けません。与えられた人数も少なく、頑張っていることでしょう。診療所開設後当初は多方面にわたり問題が出てくることが危惧されているところですが、その辺の対策もできているのでしょうか。今のままの体制でよいのでしょうか。

④住民の要望によっては複数の課にまたがることもあると思います。１つの窓口で完結するような住民サービスがあってよいではないかと言われます。このような対応はできないのでしょうか。

(2)不祥事対策について。

何件かの大きな不祥事が表に出てしまい、市民の知ることとなりました。残念ながらこのようなことが続いているので、市職員の資質や職員配置の体制を問われています。市のトップが代わり、市職員との連携がうまくできていないのではないでしょうか。市の体制の変わり目に

はこのようなことが起きるものでしょうか。職員との連携を取って、やる気、やりがいを持たさなければいけません。

新聞などで見かける横領など不祥事の多くは、長い時間担当者が１人であったり、チェック機能や管理体制がおろそかだったであります。職員の異動については、適材適所に加え、バランスの取れた職員配置が望まれます。そうすればチェック体制や管理体制が機能してくるのではないでしょうか。

そこで、次の点をお伺いいたします。

①不祥事を起こさない、最小限で食い止めるなどの原因の究明など再発防止検討や反省はされましたか。

②市民からの声として、以前より勉強していない、市の職員として研修が不足しているのではないかとの声もあります。日々の仕事が大変であるが、若い職員だけでなく、中堅、ベテラン問わず必要ではないかと思うが、資質向上の研修等は行っているのでしょうか。職員資質向上のため、多くの勉強会、研修会を開き、経験を積み、市民サービスの向上をお願いいたします。

③職員の出向などは、見識が広がるなどから大いにすべきである。違った角度から物を見る力がつく、刺激も受ける、ともすればこれでよいという判断がなくなる。このようなことを踏まえ、出向期間はもう少し長いのが望ましいと思います。人員が不足な課もあるとは思いますが、出向など交流を今以上積極的に行うようにできないでしょうか。

④職員からは、市長は話を聞いてくれない。課長会では議論が一方的で、できていないとの声が聞こえますが、この件について市長はどのように考えていますか。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　脇本議員にお答えをいたします。

まず、大きな１点目、産業振興についての⑴ＤＭＶについてであります。

１点目のＤＭＶ降車後の移動についてどのような対策が取れるかについてでありますが、主となる移動手段としましてはタクシーの利用が想定されるため、海の駅とろむ内のバスターミナル待合所に市内タクシー会社の連絡先を掲示しているところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、降車後の不便さにつきましては、私としましても認識しておりますので、令和４年度当初予算に計上しておりますシェアサイクル事業を活用することやレンタカーの活用ができないかといったことも関係事業者等と検討を進めたいと考えております。

また、併せて東部交通の路線も御利用いただけるよう、最寄りのバス停への御案内や時刻表の周知も図ってまいります。

次に、２点目のＤＭＶの室戸便の終点をキラメッセ室戸に変更してはどうかと、３点目の奈

半利駅への乗り入れについてどのように考えるのかについてですが、関連がありますので一括してお答えをいたします。

さきの議会でも御答弁いたしましたが、議員御案内のＤＭＶの室戸便の終点をキラメッセ室戸にすることや奈半利駅までつなぐなどのバスモードの延伸につきましては、徳島県、高知県、交通事業者、バスモード沿線自治体及び各種団体等で構成をされております阿佐東地域公共交通会議で協議・検討していく必要があるとともに、延伸に伴う当市の負担金の問題も考えられることから、そうしたことも併せ検討していかなければならないと考えております。

このＤＭＶの導入に関しましては、県議の当時から、鉄道のない室戸市に室戸岬を回る循環鉄道構想を思い描いておりましたので、バスモードの延伸について関係者等と協議を重ねながら検討してまいります。

また、議員御指摘のとおり、ＤＭＶ運行開始直後には、海の駅とろむにおいて食事をする店舗もなく、ＤＭＶに乗って海の駅とろむに来られた方には御不便をおかけしておりましたが、先月より室戸ドルフィンセンターでキッチントレーラーを活用した軽食等を提供するとともに、ＤＭＶで訪れた方に特別プログラムを実施するサービスが提供されております。

また、昨年購入いたしました飲食・物販・体験施設の活用につきましても、現在指定管理者の選定に向けた取組を進めているところであり、本市の重要な観光拠点であります海の駅とろむにおける施設等の早期再開及び魅力向上に取り組んでまいります。

次に、４点目の沿線自治体との連携についてであります。

ＤＭＶを観光資源として捉え、地域の経済効果を最大限に引き出すことを目的とする団体、あさチェン推進会議が組織されています。この組織は、阿佐海岸鉄道株式会社や沿線自治体の観光事業者、広域観光組織らで構成されており、本市を含む沿線自治体もオブザーバーとして参加をしております。

あさチェン推進会議では、これまでＤＭＶ沿線の観光施設を紹介する沿線ガイドブックやＤＭＶオリジナルグッズの作成、モニターツアーの実施等を行ってまいりました。

本市といたしましては、今後も引き続きこういった関係団体や沿線自治体と連携し、ＤＭＶを活用した交流人口の拡大や地域の活性化に取り組んでまいります。

次に、大きな３点目、職員の資質についての(1)市民への対応についての２点目、課内での仕事内容の共有ができているかについてであります。

職場内における情報提供につきましては、これまでにも課長会等を通じて定期的な課内会や班会、朝礼等による情報共有の徹底を図り、担当者不在時にも対応できるよう周知をしているところであります。

今後につきましても、日頃からの職場内における情報共有を徹底し、市民サービス向上に努めてまいります。

次に、３点目の診療所開設後の各課との連携体制についてであります。

組織において関係課との連携は必要不可欠であると認識をしておりますので、診療所開設後におきましても、これまで同様、様々な課題を解決できるよう、関係各課との連携を強化してまいります。

次に、４点目の多課にまたがる業務が１つの窓口で完結する住民サービスはできないのかについてであります。

議員御指摘のとおり、市民サービスの観点からは、ワンストップサービスが理想であることは理解をしておりますが、現状としましては、システムによる情報等につきましては、担当課でないと分からない場合や処理ができないこともあり、難しい部分がございます。

しかしながら、利用者の多い市民課等の窓口や市民課に限らず他の職員につきましても、困っている市民を見かけたら自ら声をかけ、必要な窓口に案内することや、出生や死亡により他課にまたがる手続が必要になる場合には、関連する課に案内するなどの他課との連携を図り、サービス向上に努めているところであります。

いずれにしましても、研修等を通じて分かりやすい説明等、個々の対応力の向上を図るとともに、今後新庁舎の建設が進められるようになりましたら、窓口の適切な配置等について検討し、市民サービスの向上につながるよう努めてまいります。

次に、⑵不祥事対策についての１点目、不祥事の原因の究明など再発防止検討や反省はしたのかについてであります。

昨年度からの相次ぐ不祥事を受けまして、改めて組織として法令遵守の徹底及び危機管理意識の向上が重要であると再認識をしております。

昨年６月には全職員を対象としたコンプライアンス研修を２日間実施し、職員に対し法令遵守を徹底したところであります。

また、研修だけにとどまらず、担当者一人任せにしない体制づくりや、問題を未然に防ぐ仕組みづくり、問題が発生した場合に早期に対応できる組織づくりの構築が必要と考えております。

そのためには、課長会や課内会、班会、朝礼等の在り方につきましても、単なる業務日程を報告するだけではなく、職員一人一人が業務の課題や相談ができる関係づくり、環境づくりに努めてまいります。

次に、３点目の職員の出向などの交流を積極的に行うようにできないかについてであります。

職員の出向等につきましては、職員の視野拡大や意識改革、コミュニケーション能力の向上など、人材育成のために大変有意義な手段であると考えております。

これまでの本市から高知県等への派遣職員等の直近５年の人数につきましては、平成29年度から令和元年度までに各６名、令和２年度及び令和３年度は７名、令和４年度につきましても６名を予定するなど、積極的な派遣に取り組んでいるところであります。

出向期間につきましては、相手方との取決めもありますので、基本的には２年から３年が主となっているところであります。

今後につきましても、庁内の人員等も踏まえた上で積極的に行っていきたいと考えております。

次に、４点目の市長は職員との意思疎通ができていないのではないかについてであります。

職員との意思の疎通は大変大事なことだと受け止めておりまして、課長会等でもそのことは十二分に考えながら対応しているところでありますが、市長の思いに対するそれぞれの職員の受け止め方があろうかと思いますので、しっかりと職員の声にも耳を傾けると同時に、課長会等での協議やヒアリングを重ね、コミュニケーションを図ってまいりたいと思います。

私からは以上でありますが、関係課長から補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君）　西岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（西岡佳久君）　脇本議員に、１、産業振興について、(2)文化財についてお答えをいたします。

本市の文化財としましては、重要無形民俗文化財の吉良川の御田祭や天然記念物の室戸岬亜熱帯性樹林及び海岸植物群落など国指定を受けているもの、佐喜浜俄など記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財として国選択されているもの、無形民俗文化財のシットロト踊りや椎名の太刀踊りなど県指定を受けているもの、御厨人窟と神明窟など史跡として市が指定しているものなどがあります。

また、それ以外にも未指定の文化財も数多く存在しているところです。

これらの指定文化財を保有している各団体等に対して、国・県、市など各種補助制度があります。

文化庁の補助制度として、民俗文化財伝承・活用等事業費国庫補助や文化財保存技術保存事業費国庫補助等、また高知県や室戸市には文化財補助事業費補助金制度があります。

これまで室戸市が活用してきた制度といたしましては、文化財補助事業費補助金として佐喜浜八幡宮古式行事保存会の弁才船の修復、シットロト踊り関連道具の購入や椎名太刀踊りの衣装の新調などへの補助を行ってきたところであります。

また、民間では、明治安田クオリティオブライフ文化財団の地域の伝統文化保存維持費用助成制度などがあります。これは地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象としているもので、本市の団体では浮津西町鯨舟の唄保存会に対し、はっぴやちょうちん、佐喜浜八幡宮古式行事保存会に対し、衣装や道具類を、御田八幡宮秋の例祭保存会に対し、ちょうちんや花台に飾る材料等の助成をしていただいているところです。

また、文化庁の地域の伝統行事等のための伝承事業（国指定等）の補助制度は、国指定等文

化財及び地域に古くから継承されている当該地域に固有の伝統行事等に対して、オンライン配信、アーカイブ化等のデジタル技術を活用した公開や用具等の修理など、ウイズコロナ及びアフターコロナにおける伝承基盤の整備及び発展的開催のための支援を行う制度であり、それ以外にも文化財の保存・活用を促進するための交付金制度などがあります。

今後におきましては、少子・高齢化や過疎化に伴い途絶えつつある歴史的・文化的価値のある伝統行事等を後世へ継続していくために、これらの制度を活用し、衣装や道具類の買換えなどについて各団体と協力しながら取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　山崎防災対策課長。

○防災対策課長（山崎　桂君）　脇本議員の御質問にお答えいたします。

２の(1)防災行政無線についてであります。

本市の防災行政無線につきましては、防災情報や行政関連情報を市内一斉に放送できるよう平成25年度に整備しており、現在再送信子局を含めた屋外拡声子局97基、戸別受信機303基を整備しております。

１点目の放送設備の増設についてでありますが、放送が聞こえづらい地域いわゆる難聴エリア対策としましては、状況に応じて屋外拡声子局の増設や家の中に設置する戸別受信機の設置を行っております。昨年は羽根坂本地区に屋外拡声子局１基を増設しております。

戸別受信機につきましては、新型コロナウイルスの影響による機材不足のため、本年度は設置できておりませんが、令和４年度には30基程度の設置を予定しております。

放送が聞こえづらい場合には、随時現地調査などの対応を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、２点目と６点目につきましては関連がございますので、併せて御答弁いたします。

以前の消防無線のほうがよく聞こえたのではないか、またサイレンの音を変えることはできないかとの御質問でありますが、以前使用していた消防無線につきましては、設備の老朽化や国の方針でアナログ波が使用できなくなることなどから、現在のデジタル防災行政無線を整備するときに放送設備を一本化し、使用を廃止した経緯がございます。以前の消防無線のサイレンはモーターサイレンを使用しておりましたが、現在はデジタル化に伴いスピーカーからサイレンの音を疑似化した電子音が出る仕様となっております。議員の御指摘にもございましたが、モーターサイレンのほうが音達距離が長く、音質も異なることから、サイレンの音が聞こえやすいと言われているところですが、防災行政無線は気象情報や避難情報などの災害情報をサイレンだけではなく音声で伝える必要があることや、緊急地震速報や津波警報などについては緊急的に自動放送を行う必要があるため、デジタル機器と連動したスピーカーを使ったものが標準的な仕様となっております。なお、本市では、南海トラフ地震の大津波警報などに備えて、沿岸部における18か所の屋外拡声子局についてはスピーカーに加えてモーターサイレンも整備しているところでございます。

次に、３点目の声の質と口調についてでありますが、これまでにも市民の方から、男性よりも女性の声が聞きやすいや放送文が長過ぎる、速過ぎて分からないなどの御意見をいただいているところであります。

今後におきましても、簡潔で分かりやすい放送ができるよう、事前確認を強化して取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、４点目の放送する内容についてでありますが、防災行政無線を使用する場合は、防災情報や火災情報のほかに、道路の通行止めや水道の断水、一斉清掃、交通安全、選挙、特定健診などの市民生活に必要と思われる内容について放送することとしております。

今後におきましても、緊急性や重要性の高いものを放送するよう、事前確認をしっかりと行い、対応をしてまいります。

次に、５点目の放送はどこでどのように行っているかについてでありますが、防災行政無線は防災対策課の親局及び消防署や保健福祉センターやすらぎ、各出張所に設置している遠隔制御装置から無線放送を行うことが可能となっており、また個々の屋外拡声子局に附属しているマイクを使用した場合は、無線を使用せずに直接放送することも可能となっております。

緊急時以外に放送を行う際には、事前に防災行政無線放送申請書を防災対策課に提出し、放送時刻や内容等のチェックを受けることとしており、承認されたものについて放送することとしております。

次に、７点目と８点目につきましては関連がございますので、併せて御答弁いたします。

戸別受信機の整備状況と難聴エリア対策事業の現状及び今後の展開についての御質問でありますが、前段でも申し上げましたが、難聴エリア対策としましては、状況に応じて屋外拡声子局の増設や戸別受信機の設置を行っているところであり、現在303台の戸別受信機を整備しているところであります。

また、これまでに要望があった地域につきまして、随時調査等を行っておりますが、おおよそ200台以上の整備が必要であると考えております。今後増えていくことも予想されます。

いずれにいたしましても、防災行政無線による情報発信は、市民生活の安心・安全を確保する上で重要な役割を果たすものでありますので、今後におきましては、機材の製造状況等も勘案しながら戸別受信機の整備を進めていくとともに、スマートフォンなどで放送内容が確認できるアプリの導入を検討するなど、防災行政無線をより有効に活用できるよう取り組んでまいります。

○議長（亀井賢夫君）　和田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（和田庫治君）　脇本議員に、２、情報発信についての(2)広報紙についてお答えいたします。

まず、折り込みにしなければならない理由はどのようなことでしょうかについてです。前提としまして、高知県広報紙など本市以外の団体の作成している冊子等につきましては、原則折

り込みとなります。その他につきましては、広報紙の記事の締切りが広報紙の発送日の約１か月前であることから、締切りに間に合わず早急に市民の方へ周知しなければならないと判断された情報が折り込み扱いとなっております。

次に、折り込み扱いになった場合の費用についてです。折り込みについては原則担当課において印刷をしており、概算ではありますが、フルカラーの場合は約１万7,250円、白黒の場合は約１万700円となります。

次に、よりよい広報紙作成の検討についてでありますが、広報紙の企画、立案及び記事の内容につきましては、室戸市広報編集委員会を毎月実施しておりまして、よりよい内容となるよう検討をしております。

今後におきましても、同様の取組の中で、より読者目線に立つなどし、よりよい広報紙の作成に努めてまいります。

次に、カラー刷り、冊子の枚数を増やす、紙質を変える、パンフレットのように変えるなどした場合の費用についてでありますが、どのような用紙を使用するか、具体的な仕様が確定しなければ正確な積算はできませんけれども、現在の広報紙の発注時の金額より算出した全てフルカラーとした場合の費用は、現在より約290万円の増額となり、ページ数を増やす場合においては、カラー１ページ当たり約１万3,750円の増額が必要となってきます。

したがいまして、折り込みとの費用との違いにつきましては、カラー１ページを追加する場合と比較して、折り込みがフルカラーの場合は約3,500円高くなり、白黒の場合は3,050円安くなると想定するところでございます。

いずれにしましても、広報紙への折り込みにつきましては、必要性を十分に検討し、折り込みの部数が多くなり過ぎないよう適切に対応してまいります。

次に、３、職員の資質についての(1)市民への対応についての１点目、新人教育はどのようか、指導はどのようかについてであります。

新規採用職員への教育につきましては、まず採用初日に辞令交付後、服務に関する宣誓及び市長訓示を行っているところでございます。その後、総務課から地方公務員法をはじめとする職員としての心得や勤務時間等についての基本的な研修を半日実施しておるところです。

また、県内市町村職員の人材育成、能力開発を行っている人づくり広域連合において、年度当初の４月から６月にかけて実施しております新規採用職員研修への参加も必修としているところでございます。

具体的な研修内容としましては、接遇・ビジネスマナー、開かれた職場と心の健康づくり研修、協働を考える、南海トラフ地震対策、人権研修等の研修を２日間実施するとともに、これら対面研修のほかに動画視聴研修としまして、地方公務員制度・公務員倫理、地方自治の仕組み、文書事務等の研修事項も必修として、新規採用職員の資質向上に努めているところでございます。

そして、新規採用職員が配属された部署におきましても、窓口対応や電話対応等のほか、日々の業務を同僚及び上司が指導し、職員の能力向上に努めております。

次に、(2)不祥事対策についての２点目、職員の資質向上の研修は行っているのかについてであります。

職員の資質向上を図る上で研修は大変重要であると認識しているところでございます。まず、こうち人づくり広域連合が実施しております研修としまして、新規採用時や５年目、10年目、昇格時等の節目ごとの階層別研修や公務員としての倫理観、人権問題等の基本研修、専門実務や人間対応力等の様々なテーマで実施される能力向上・開発研修等がありまして、階層別研修及び基本研修は節目の受講を必修としております。

また、能力向上・開発研修につきましても、希望する職員が契約事務基礎研修や文書事務基礎研修等の各研修を受講しております。

その他の研修としましては、日本経営協会等が実施している専門分野に特化した研修につきましては、今年度はオンラインで受講しているところです。

また、今年度実施した庁内における研修としましては、班長以上の管理・監督職とその他の職員と研修を分けて実施したコンプライアンス研修、法制執務研修、メンタルヘルス研修、文書・起案・例規基礎研修等がございます。

なお、令和４年度につきましては、班長級等を対象としたＯＪＴ研修や若手を対象とした仕事の進め方研修の実施を予定しているところでございます。

昨年度以降の研修につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止や延期を余儀なくされたものもありますけれども、オンラインなど新たな実施方法も確立されつつありますので、今後につきましても、幅広い分野で様々な層が受講できるよう研修内容の充実を図り、職員の資質向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　西田財産管理課長。

○財産管理課長（西田圭司君）　脇本議員に、２、情報発信についての(2)広報紙についてのうち、折り込み広報紙についての３点目の庁舎移転のアンケート用紙はどのような経緯で１月号に差し込んだのかについてお答えします。

前段の議員への市長の答弁にもございましたように、本アンケートは庁舎整備検討委員会において移転候補地や基本構想の検討の際に市民の御意見を反映していただくため実施をしたものでございますが、令和３年12月３日の第１回庁舎整備検討委員会において、アンケート内容及び配付方法などの検討をしていただき、その検討結果を踏まえ、事務局のほうで市内全世帯に配付できることや速やかなアンケートの実施、次回検討委員会への結果報告などを考慮した結果、直近の令和４年１月号の室戸市広報への折り込みといたしました。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　脇本健樹議員の２回目の質問を許可いたします。脇本健樹議員。

○６番（脇本健樹君）　脇本。２回目の質問を行います。

まず、文化財についてですが、助成は結構ありますね。観光客が再開を待ち望んでいた御厨人窟での落石防護など、文化施設等の整備にも助成が利用できるならば速やかに対応していただきたいと思っております。このようなことは観光の滞在時間の増加につながり、観光の増収につながりますので、積極的に使用するようよろしくお願いいたします。

防災行政無線についてですが、防災行政無線を利用することはよいことであります。確かに放送すれば住民不在でも口伝いに連絡ができるというメリットはあると思いますので、時代の流れに従って行政無線を使って多くの注意喚起が必要です。内容の吟味はしっかりと行ってください。この情報の内容に対するさび分けはどのように行うのか、この辺ちょっともう一度お願いいたします。

情報発信についてですが、時には行政無線で流すことになる情報もありますが、現在市の広報紙を見ない、開けない、そして情報を見落とすこととなっております。これは折り込みチラシ扱いとなるなど、市の広報紙の出来栄えが影響していると思います。広報紙を見直すべき時期ではありませんか。費用はかけてでも必要な情報は的確に流すべきではないかと考えるが、よりよい広報紙となる上でも検討を来期には予算計上していただきたいが、この件についてお伺いいたします。

次に、折り込みアンケートの件です。この折り込みアンケートに対して市民の問合せに、私が属する常会の班で私だけ事情によりアンケートが不足しており、手元になかったんです。アンケートがあると知っていたが、中身まではのみ込めてなかったです。このような状態でのやり取りでありましたが、おおむね次のことを問題として出されたと思います。

まず、１、広報を見ていない。折り込みはチラシ扱いだ。２、折り込みを見てない。中のアンケートを見ていない。アンケートの件、後で知ったなどです。３、アンケートの中身がないがありました。そして、４、発行責任の所管がない。問合せ先がない。５、決定事項と載せている。

問題は４番と５番であります。

○議長（亀井賢夫君）　ちょっと１回目の質問、答弁から外れていきゆうけんど、だんだんだんだん。

○６番（脇本健樹君）（続）　外れては。アンケートをチラシとして扱うかどうかだけですが、どういうことですかということを聞いてますが、最後の答弁ですね。

（発言する者あり）

○６番（脇本健樹君）（続）　ちょっと戻していいですかね。

情報発信についてです。

時には行政無線で流すことになる情報もありますが、現在市の広報紙を見ない、開けない、そして情報を見落とすことになっております。これは折り込みチラシの扱いになるなど、市の広報紙の出来栄えが影響しているのではないでしょうか。広報紙を見直すべき時期ではありま

せんか。広報紙の出来栄えについて問うております。

（発言する者あり）

○６番（脇本健樹君）（続）　構いませんか。

費用はかけてでも必要な情報を的確に流すべきではないかと考えるが、よりよい広報紙となる上でも検討を来期には予算計上していただきたいが、この件についてはどうでしょうか。

次に、折り込みアンケートの件です。

この折り込みアンケートに対して市民の問合せに、私が属する常会の私だけ事情によりアンケートが不足しており、手元になかったのですが、アンケートがあると知っていましたが、中身まではのみ込めていなかったです。このような状態でのやり取りでありましたが、おおむね次のことを問題として出てきたと思います。

１、広報紙を見てない。折り込みはチラシ扱い。２番、折り込みを見ていない。中のアンケートを見てない。アンケートの件、後で知った。３番、アンケートの中身がないなど。そして４番目、発行責任の所管がない。問合せ先がない。５番、決定事項として載せているということについてお聞きしたいです。

所管がない、このようなものは何か、まずこのことからです。チラシですか、広報の折り込みの呼び名に私は困りました。必要な情報以外は公告及びチラシでしょうか。今回の件は……。

○議長（亀井賢夫君）　ちょっと脇本議員、答弁に対して質問してないがと違うかね。大分外れていきゆうみたいなけんど、１回目の質問と全然違うところへ行ってから、答弁されたがに質問してないみたいなけんど。

○６番（脇本健樹君）（続）　アンケートのことに聞いておりますから。

○議長（亀井賢夫君）　アンケートは一応用紙はどのような経緯でということは入っちょったみたいなけんど、その答弁に対しての質問せんと、１回目に聞かんといかんがを２回目にだんだんだんだん聞きよるきに、答弁と全然合わんなっていきゆうみたいな……。

○６番（脇本健樹君）（続）　そうですか。そしたら、聞きたいところは所管がないということです。所管がありません。この件は無責任であります。問合せ先は市長ですか、責任者の副市長でありますか、お伺いいたします。

（発言する者あり）

○６番（脇本健樹君）（続）　すみません。前段の議員にも言われたようなことでありますが、アンケートのことの出し方についてお聞きしております。

次に、市民対応についてです。

心配事として、診療所の運営軌道に乗るまで問合せが建設中より開院後のほうが多いと想像いたします。病院と聞いたのにとか、診療科目や救急対応で問合せはもちろん、地域医療対策課、保健介護課、市民課までにまたがって人員などについて救急対応や医療機関の協力などの問いに対応が必要となってきております。

再度お聞きしますが、所管課、何をどこに役割するなどの対応姿勢は、連携はどのようにするか、市長、副市長にお聞きしたいと思っておりますが。

あと、１回戻ります。広報紙の件ですが、広報紙を他市にちょっと問合せしたところ、安芸市以外はそのときによってページ数を増やしております。必要なことは広報紙本体のほうに入って、ほぼチラシは入れておりません。県の広報関係、社協とか公共性の多いものを入れております。室戸市としてはちょっと多いんじゃないかということです。この点を捉えて、折り込みにするか、広報紙本体を増設するか、お聞きしたいです。

２回目は以上です。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　脇本議員の２回目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

５点か６点かの御質問かと思いますが、直接私のほうへの問いについては、市民対応ということで、今後診療所に関係してというふうに受け止めたんですが、地域医療対策課や保健介護課などそれぞれの連携をどのように図って対応するのかという御質問に捉えましたが、そうでしょうかね。はい。そのことにつきましては、今後いろんな問題や課題が出てくることは覚悟しなければならないと思いますけれども、できるだけ市民に適切に迷いのないような情報を手前から提供するなど、しっかりとした体制を持って対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

あと文化財のことだとか防災行政無線のこと、情報発信のこと等、また折り込みアンケートのことなどについてお問合せがありましたが、担当課のほうからそれぞれ具体的には答弁をさせていただきます。

なお、折り込みアンケートについてのことで、問合せの所管がなかったという御指摘でございますが、これは担当課のほうでお答えになると思いますが、広報紙についての見直しをすることについての御意見、御提案をいただきました。このことは、私自身もそうしたもっともっと市民に親しまれ、読んでいただけるような広報紙の在り方というのは常に考えてよくしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っておりまして、気がついたことは御提案をさせていただいたりしております。

安芸市の例もありましたが、本市でも内容、情報提供がたくさんある場合には、ページ数なんかも増やしたり、折り込みなんかも増えたりしておりますので、その都度の状況によって対応をしているということでございます。

併せて、直接広報紙とは違いますけれども、情報発信ということにつきましては、さんさんテレビで一部市のお急ぎの情報なんかを情報発信するようなことの取組を４月から考えておりまして、今既にデモ事業ということで一部紹介もされておりますので、そうした今の情報発信ということについては、今後もできるだけ市民に速やかに必要な情報が提供できるように、

様々な方法を考えて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君）　黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君）　脇本議員の広報紙に関する御質問にお答えします。広報編集委員長という立場でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

折り込みの数が多い、それだけ折り込み毎回入れないといけないのであればページ数を増やすようなことも考えたらどうかというような御提言だと思いますけれども、そのあたりについては、私のほうも確かに毎回毎回折り込みが多くて、シルバーさんの作業も大変であるし、常会長さんにも迷惑をかけているというところもありますので、ページ数を増やすということについては検討していきたいですが、予算面のこともありますので、そのあたりを考えながらそうした方法ができないか、あとはその月とかで行事が多いときに、毎月が無理でも増やすことはできないかなどということについては、財政のほうとまた検討をさせていただきたいと思っております。

あとアンケートの担当課が載ってなかったというところについては、先ほど市長も言いましたけども、その辺は今後気をつけるようにいたします。

それから、決定事項というようなことで受け取られておられますが、前段の議員さんにも御説明しましたが、内部の検討の中で一定そういう方向が示されたというような経過を書かせていただいたものと思いますが、そういうふうに誤解を受けているようでしたら、今後そうした誤解を受けないようにちゃんと説明をしていきたいと思います。以上です。

○議長（亀井賢夫君）　脇本健樹議員の３回目の質問を許可いたします。

今の答弁に対してやってください。

○６番（脇本健樹君）　２回目、３回目ちょっとすみません、多岐にわたって、１回目の質問、広報紙、チラシ、折り込みという形で質問させていただきましたが、このアンケートが折り込みの中に入ってチラシに埋もれているというところをお聞きしたいのでありまして、３回目はこのアンケートの中身について、担当が書かれてないので私質問することもできませんので、１回目にそうさせてもらって、担当者、不祥事含めた関係を質問したわけであります。

このアンケートの中身についてチェックをしないのですかと、一般の市民に言われております。責任の所在がないから、行政関係者はしないことですが、これはどういうことでしょうかね。連携がない。その中身に対してもよくないものが表へ出てきてるんですよね。この辺担当課、チェックとかどういうふうにしているか。表に出すときに十分考えてなければならないことやないですかね。

それと、そのアンケート中に例えばこういうことでなりまして、こういうアンケート、先ほど副市長の答弁ありましたけど、こういうことになってこのアンケートにするというところにロックをかけれる能力が職員にないのですかと問いたいと思います。

あと、出し方によって市長……。

○議長（亀井賢夫君）　ちょっと待って。ほかで質問……。

（発言する者あり）

○６番（脇本健樹君）（続）　アンケートに対してですけども、アンケートの内容が……。

○議長（亀井賢夫君）　アンケートの中身を聞きたかったがやろう。違うが。

○６番（脇本健樹君）（続）　違いますね。

（発言する者あり）

○６番（脇本健樹君）（続）　所在が一番、どうして出しましたかという、こう出しましたは返事聞きました。

○議長（亀井賢夫君）　執行部答弁できる。

（発言する者あり）

○６番（脇本健樹君）（続）　それでは、これは控えます。

先ほど言うた３回目の質問に１つ答えていただけますか。チェック機能としてしっかりとやってないというところ。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君）　脇本議員にお答えします。

３回目のアンケートに問合せが載ってなかったというところにつきましては、先ほどもお答えしましたが、その辺は今後気をつけたいと思います。

アンケートの内容自体につきましては、前段の議員さんにもお話ししておりますが、検討委員会のほうでありますとか、アドバイザーの高知大学の先生とかにも相談に乗っていただいて、きちっとした内容でアンケートはチェックしてつくっております。以上です。

○議長（亀井賢夫君）　これをもって脇本健樹議員の質問を終結いたします。

これにて日程第１、一般質問を終結いたしました。

以上で本日の日程は終了いたします。

なお、明日８日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後５時５分　散会